

平成 30 (2018) 年度
自 己 点 検 評 価 書

令和 1 (2019) 年 6 月
文化ファッション大学院大学

目 次

基準 1	使命・目的等	3
基準 2	学生	10
基準 3	教育課程	23
基準 4	教員	41
基準 5	内部質保証	48
基準 6	社会連携・社会貢献	54

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- 本大学院は、建学の精神に基づき、大学院「学則」第 1 章第 1 条に「文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。これにより、本大学院ファッションビジネス研究科は知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い、『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する。」と明記してあり、本大学院の使命は、この教育目的を達成することである。
- 使命・目的及び教育目的は、本大学院の入学案内、ホームページ、履修要項、文化学園案内や、入学式、学位記授与式、文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（以下「BFGU FW」という。）の学長挨拶を通じて周知している。

1-1-② 簡潔な文章化

- 本大学院の使命・目的及び教育目的は、「学則」や入学案内、ホームページに「簡潔な文章」で明確に文章化している。
- 建学の精神と、それに沿った使命・目的をより一層簡潔に文章化するために、「ファッション知財を世界市場へ (Fashion intellectual property for the global market)」をキャッチフレーズとして使用している。

1-1-③ 個性・特色の明示

- 建学の精神、使命・目的に沿って設置したファッションビジネス研究科（以下「FB 研究科」という。）と、同研究科の下に二つの専攻がある。「ファッション知財を創造する」ファッション・クリエイターを育成するファッションクリエイション専攻（以下「FC 専攻」という。）と、「ファッション知財をビジネスに結実させる」ファッション・マネージャーを育成するファッションマネジメント専攻（以下「FM 専攻」という。）に具現化している。
- FB 研究科では、「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったリーダーの育成」と「グローバル市場で展開する新たなビジネスモデルの追求」を特色としている。
- デザインとテクノロジーというクリエイション領域と、そのクリエイションをマネジ

メントする領域が一体となって運営している。

1-1-④ 変化への対応

- 本大学院の使命・目的は、開学以来堅持しているが、専門職大学院に対する社会の要請を踏まえながら、変化への対応策を「教育・研究委員会」で全体的な調整を経て、教授会で審議し学長が決定している。
- 平成 31 (2019) 年度よりファッション産業界等との連携により、本大学院の教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施することを目的とする「教育課程連携協議会」を設け、ファッションの専門分野の方々に本大学院の教育に対し、意見を述べてもらうことが決定している。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 1-1 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 本大学院「学則」や入学案内、ホームページに明示している「使命・目的及び教育目的」は具体的かつ明確である。
- 本大学院の使命・目的及び教育目的は簡潔な文章で表現している。
- 本大学院の建学の精神、使命・目的に沿って設置された一研究科、二専攻は本大学院の個性と特色を反映している。
- 日々変わっていくファッション界に対応し、ファッションビジネス分野の発展に寄与しながら、自己点検評価を実施し検証することにより、必要に応じて柔軟な改善を行い継続していく体制を整えている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 本大学院の使命・目的及び教育目的の適切性は、建学の精神に基づき、ファッションビジネス分野の専門職大学院に対する社会からの要望や期待を踏まえ、時代の変化に応じた表現となるように、「中期計画フォローアップ・ワーキンググループ」（以下「中期計画 FU・WG」という。）で定期的に点検・評価を行い、「教育・研究委員会」で全体的な調整を加味し必要に応じて改善していく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

- 使命・目的及び教育目的について、役員に対しては本大学院の入学案内、ホームページ、文化学園案内や、入学式、学位記授与式、教職員新年挨拶会、創立記念式典、BFGU FW の学長挨拶を通じて周知している。
- 学則をはじめとする基本的な規程の改定に関する事項は、「教授会」に諮られ学長がその意見を徹し理事長に提案し承認を得ることになっており、この点でも役員
の理解と支持を得ているといえる。
- 教職員に対しては、本大学院の入学案内、ホームページを通じて周知すると同時に、教授会、入学式、学位記授与式、BFGU FW を通じて十分な理解と支持を得ている。
- 非常勤講師に対しては、本大学院の入学案内の配布、専任教職員と非常勤講師が合同で参加する「講師会」での情報交換を通じて十分な理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

- 使命・目的及び教育目的は、本大学院の入学案内、ホームページ、文化学園案内や BFGU FW の学長挨拶、学校説明会での研究科長・専攻長の説明等を通じて、学内外に周知している。
- 専任教員は、本大学院の使命・目的の具現化の一つとして、文化学園内の文化学園大学や文化服装学院での授業や特別講義、学外での講演活動、公開講座等を通じて学内外への周知に努めている。
- 本大学院の特別講義や科目内特別講義を依頼している客員教授や特別講師は、産業界で知名度もあり活躍中であることから、産学連携を通じて周知されている。
- 入学希望者、文化学園内学生には、本大学院の入学案内、ホームページ、学校説明会、入学後のオリエンテーション、履修要項のなかで教育の使命・目的に触れながら紹介している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

- 使命・目的に基づき、社会の変化に対応する教育目標を「中期計画（5ヶ年）フォローアップチェックリスト」として作成し、その達成状況を「教育・研究委員会」「中期計画 FU・WG」で協議し、5段階達成度評価として確認作業を行っている。
- 本大学院の中期計画は文化学園事業計画として総括され、「学園運営会議」「評議委員会」「理事会」で承認を得た後、全教職員に公表している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

- 使命・目的に基づき教育目的を定め、その目的を基本に研究科及び各専攻に三つのポリシーを作成している。その三つのポリシーがファッション界や社会の変化に対応しているか、「教育・研究委員会」で協議している。
- 本大学院の教育目標である「中期計画」の中にも三つのポリシーを反映させ、積極的に推進、遂行するよう努めている。

【表 1-2-1】 教育理念と三つのポリシー

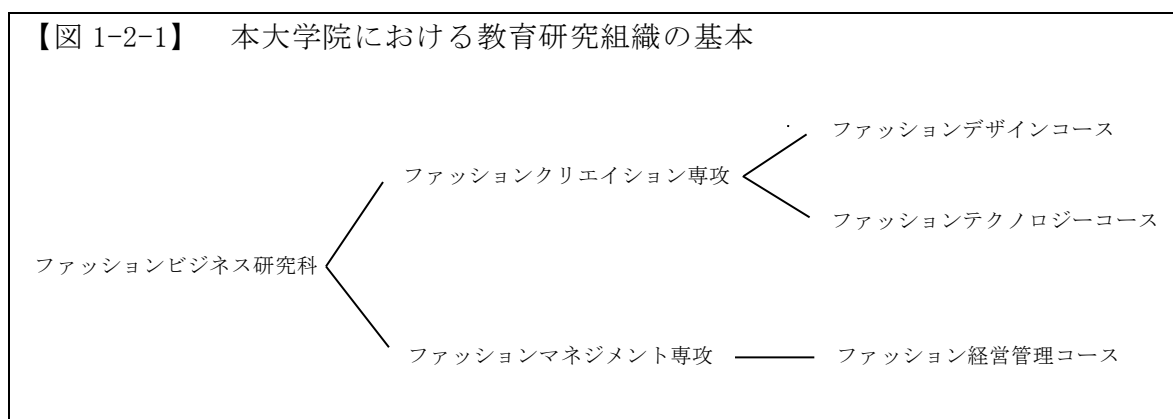
建学の精神	ファッション分野における知的創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する。
キャッチフレーズ	ファッション知財を世界市場へ Fashion intellectual property for the global market
使命	「学則」に明記した教育研究上の目的を達成すること
教育研究上の目的	学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。これにより、本大学院ファッションビジネス研究科は知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い、「国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材」を育成する。
ディプロマ・ポリシー	<p><FB 研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> 各専攻が定めた期間在籍し、各専攻の方針に従った教育を受けて、所定の単位以上を修得することを条件とする。 ファッション知財を創造し世界市場に提案することができる、高度専門的職業人として必要な理論と実務の両面にわたる能力を備えることを条件とする。 <p><FC 専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> 所定の期間在籍し、本専攻の方針に従った教育を受けて、所定の単位以上を修得することを条件とする。 ファッション知財のデザイン、テクノロジーなどを研究し、ファッション価値を創造できる人材に学位を授与する。 <p><FM 専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> 所定の期間在籍し、本専攻の方針に従った教育を受けて、所定の単位以上を修得することを条件とする。 ファッション知財を事業化するためのマネジメントを研究し、ビジネス化を推進、管理・運営できる人材に学位を授与する。
カリキュラム・ポリシー	<p><FB 研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> 2年間を通じて、段階的に学習できる科目構成とする。 必修科目と両専攻・コースが履修できる選択科目で構成する。 理論と実践を融合させるために、講義科目、演習科目、プロジェクト科目で構成する。 修了作品または修了プロジェクト報告書を修了要件とする。 各専攻とも、他の専攻の科目と連携を保つ。 <p><FC 専攻></p> <p>ファッションビジネスにおけるクリエイションを研究し、次世代ファッションビジネスを創造する、デザイナーやテクノロジストを育成す</p>

	<p>る。そのため、本専攻は次の点に主眼をおく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理論と実務を架橋する高度な実践的教育を通じて、次代のファッションビジネスシーンにおいてグローバルに活躍するクリエイターの育成。 ・ 優れた美的感性やオリジナリティをもとに、新たなデザインを提案しビジネスに結びつけるクリエイティブディレクターの育成。 ・ デザイナーのイメージを具現化するために、より高度な技術をもって商品化できるファッションテクノロジストの育成。 <p><FM 専攻></p> <p>ファッションビジネスにおけるマネジメントを研究し、次世代ファッションビジネスを創造してマネジメントできる人材を育成する。そのため、本専攻は次の点に主眼をおく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファッションビジネスにおける企画、素材調達・生産、流通・コミュニケーション、販売の各業務を管理し、企業・ブランド・業態などの経営戦略を立案し、組織運営、人材管理、会計・財務管理等のマネジメントができる人材の育成。 ・ デザインを理解して市場を創造できる、革新的な事業開発と経営管理を行う人材の育成。
<p>アドミッション・ポリシー</p>	<p><FB 研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル化している今日のファッションビジネスの世で、知的創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、独自のブランドの確立を目指す人を受け入れることとする。 <p><FC 専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本専攻は、次世代ファッションビジネスを創造する、デザイナーやテクノロジストを目指すためのビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱をもって努力する人材を受け入れる。 ・ 学士課程、高度専門士課程の卒業者のほかに、すでに実務経験があり、さらに高い専門的能力を得たいと願う社会人も受け入れる。 <p><FM 専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本専攻は、次世代ファッションビジネスを創造してマネジメントを行う経営管理者を目指すためのビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱をもって努力する人材を受け入れる。 ・ 学士課程、高度専門士課程の卒業者のほかに、すでに実務経験があり、さらに高い専門的能力を得たいと願う社会人も受け入れる。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

- 本大学院の教育研究組織は、図 1-2-1 の通りである。本大学院の使命（「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立する研究を行い、『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立する人材』を育成する」）に沿って設置された FB 研究科があり、この FB 研究科は「ファッション知財を創造する」ファッション・クリエイターを育成する FC 専攻と、「ファッション知財をビジネスに結実させる」ファッション・マネージャーを育成する FM 専攻からなる二つの専攻で構成している。

【図 1-2-1】 本大学院における教育研究組織の基本



- 各専攻に係わる事項は「専攻会議」で、教育研究・学生生活等に係る事項は「各委員会」、大学院全体に係わる重要事項は「教授会」でそれぞれ審議している。これらの会議は毎月定期的に開催している。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 1-2 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 本大学院の使命・目的は、入学案内、ホームページ、文化学園案内等を通じて、全教職員に理解され支持を得ている。
- 様々な情報伝達手段によって、本大学院の使命・目的及び教育目的は公表、紹介しており、学内外で周知している。
- 中長期計画の中での確認作業を行い、確実に遂行することにより、使命・目的及び教育目的が十分に反映している。
- 教育目標の反映である三つのポリシーの立案及びその具現化を十分している。
- 本大学院の使命・目的を実現するための研究科・専攻及び適切な教員構成となっている。
- 教育研究組織の連携を円滑に進めるために、「専攻会議」、「各委員会」、「教授会」が連絡、調整、承認の一連の流れを滞りなく実行している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 使命・目的及び教育目的、そしてそれを簡潔に表現したキャッチフレーズは、今後

も継続的に周知・理解を深めるよう一層努力する。大学生・社会人等の入学希望者へは入学案内やホームページ、学校説明会、文化祭、BFGU FW等で、学内及び文化学園内へは入学式、教職員新年挨拶会、創立記念式典、文化祭、BFGU FWや各種印刷物にも積極的に記載していく。

- 学外へは、理論と実務を架橋した教育を行う専門職大学院ということから、とりわけファッション業界への告知が重要であることを認識し、以前から行っている専任教員、非常勤講師、特別講師等による周知に加えて、産学連携活動、「教育課程連携協議会」を通じて新たな広報活動の方策を検討する。
- 本大学院の三つのポリシーが現状の教育方針に沿っているか、検討を始めている。また、中長期的な計画についても「中期計画 FU・WG」でPDCAサイクルに則り、時代に即しているか協議、検討していく。

[基準1の自己評価]

- 本大学院は建学の精神、使命・目的及び教育目的を、学校教育法、大学院設置基準、専門職大学院設置基準に則して「文化ファッション大学院大学（専門職大学院）学則」（目的）に明確に定めている。そして、それをより一層簡潔に文章化するためにキャッチフレーズを設け、学内外へ周知している。
- 本大学院の使命・目的及び教育目的は、FC専攻とFM専攻からなる二つの専攻に具現化している。その意味・内容は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示されているものと評価できる。
- 本大学院の使命・目的及び教育目的は、社会の変化に対応する教育目標をとして「三つのポリシー」に反映させ、入学案内、ホームページ、文化学園内各種刊行物等を通じて、学内外へ広く周知しており十分な理解と支持を得ている。
- 全教職員が、教育・研究上の使命・目的を理解しており、教育研究組織の連携を円滑に進め、目的を実現していく。

基準 2. 学生

2-1. アドミッション・ポリシーと入学者選抜等の整合性

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 教育に相応しい環境の確保のための収容定員と入学定員、在籍学生数の適切な管理

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

- 「ファッション分野における知財創造ビジネスモデルを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する。」という建学の精神に基づき、専攻ごとにアドミッション・ポリシーを策定している。アドミッション・ポリシーは、前回受審した認証評価で表現の指摘を受け再策定した。「平成 28 (2016) 年度 第 2・3 回教育・研究委員会」で表現が明快になるよう見直し、「平成 28 (2016) 年度 第 3 回 文化ファッション大学院大学 教授会」において審議し、学長が策定した。

【表 2-1-1】アドミッション・ポリシー

FB 研究科	
グローバル化している今日のファッションビジネスの世界で、知的創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、独自のブランドの確立を目指す人を受け入れることとする。	
FC 専攻	<ul style="list-style-type: none">● 本専攻は、次世代ファッションビジネスを創造する、デザイナーやテクノロジストを目指すためのビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱をもって努力する人材を受け入れる。● 学士課程、高度専門士課程の卒業者のほかに、すでに実務経験があり、さらに高い専門的能力を得たいと願う社会人も受け入れる。
FM 専攻	<ul style="list-style-type: none">● 本専攻は、次世代ファッションビジネスを創造してマネジメントを行う経営管理者を目指すためのビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱をもって努力する人材を受け入れる。● 学士課程、高度専門士課程の卒業者のほかに、すでに実務経験があり、さらに高い専門的能力を得たいと願う社会人も受け入れる。

- アドミッション・ポリシーや入学試験に関する詳細な説明については、「平成 31 (2019) 年度文化ファッション大学院大学学生募集要項」に専攻ごとに記載し、周知している。
- ホームページでアドミッション・ポリシーの周知をしている。

- 学校説明会において、本大学院概要説明時に PowerPoint を使用し、研究科長より参加者へ周知している。
- アドミッション・ポリシーの周知については、「平成 31（2019）年度文化ファッション大学院大学学生募集要項」、ホームページ、さらには、学校説明会において、研究科長が本大学院概要説明を行っている。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

- 「グローバル化している今日のファッションビジネスの世界で、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、独自のブランドの確立を目指す人を受け入れる」というアドミッション・ポリシーに基づき、グローバルで多様な学生が受け入れられるよう努めている。
- FC 専攻の一般入試では、「次世代ファッションビジネスを創造する、デザイナーやテクノロジストを目指すためのビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱をもって努力する人材を受け入れる」というアドミッション・ポリシーに基づき、ファッションデザイン画、小論文、自己プレゼンテーション・面接によって判定している。自己プレゼンテーションでは、過去 2 年間に製作した作品（3 点以内）・デザインスケッチノートの提示とポートフォリオによる作品説明を実施している。
- FM 専攻の一般入試では、「次世代ファッションビジネスを創造してマネジメントを行う経営管理者を目指すためのビジョンを明確に描き、その達成に向けて意欲と情熱をもって努力する人材を受け入れる」というアドミッション・ポリシーに基づき、小論文、自己プレゼンテーション・面接によって判定している。自己プレゼンテーションでは、卒業論文や事業計画書等の資料を PowerPoint 等で作成し、その解説を実施している。
- FM 専攻では、「さらに高い専門知識能力を得たいと願う社会人も受け入れる」というアドミッション・ポリシーに基づいて、民間企業または公的機関における同一職種・2 年以上の実務経験を有する職業人を対象に社会人入試を実施し、職務活動等報告書、自己プレゼンテーション・面接によって判定している。
- 外国人留学生については、留学生を対象とした特別入試は実施せず、日本人と同様に「一般入試」「社会人入試」を実施している。ただし、受験資格については、公益財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験 N2 以上に合格しているか、またはそれと同等程度の日本語能力を有していると本大学院が認めるレベルにあることを補足条件として定めている。
- 「教育・研究委員会」において、入学試験の結果、入学後の学業成績等を踏まえ、アドミッション・ポリシーに沿った入試内容の見直しを行っている。

2-1-③ 教育に相応しい環境の確保のための収容定員と入学定員、在籍学生数の適切な管理

- 平成 30（2018）年度の入学定員に対する入学者数は、【表 2-1-2】に示した通りである。入学定員に対する入学者数の比率は、FC 専攻 1.22、FM 専攻 1.13 であった。

【表 2-1-2】 入学定員、入学者数 [平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	コース	入学定員	入学者数	
FC 専攻	FD コース	50	41	61
	FT コース		20	
FM 専攻	FB コース	30	34	
FB 研究科合計		80	95	

- 平成 30 (2018) 年度の収容定員に対する在籍者数は、【表 2-1-3】に示した通りである。収容定員に対する在籍者数の比率は、FC 専攻 1.25、FM 専攻 1.18 であった。

【表 2-1-3】 収容定員、在籍者数 [平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	コース	収容定員	在籍者数					
			1 年次		2 年次		合計	
FC 専攻	FD コース	100	41	61	44	64	85	125
	FT コース		20		20		40	
FM 専攻	FB コース	60	34		37		71	
FB 研究科合計		160	95		101		196	

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 2-1 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 各専攻は「ファッション分野における知財創造ビジネスモデルを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する。」という建学の精神に基づき、教育研究上の目的や教育方針を掲げ、アドミッション・ポリシーを明確に定めていると判断している。さらに、平成 28 (2016) 年度に「教育・研究委員会」において三つのポリシーについての表現を明快に改め、周知されやすい内容としている。
- 入学者受け入れについては、アドミッション・ポリシーに照らし、入学要件を定め、各専攻で多彩な才能や資質を多面的に評価できる入学試験の実施をしている。
- 平成 30 (2018) 年度のファッションビジネス研究科全体の入学定員に対する入学者数の比率は 1.18、収容定員に対する在籍者数の比率は 1.22 であり、共に定員数を適正な範囲で確保している。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- 「グローバル化している今日のファッションビジネスの世界で、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、独自のブランドの確立を目指す人を受け入れる」というアドミッション・ポリシーに基づき、グローバルで多様な学生の受け入れにより入学定員は充足しているが、近年、日本人の入学者数が減少し、留学生の

入学者数が増加傾向にある。このことを改善するため、「中期計画 FU・WG」において、国内の大学・専門学校での認知度向上を目的に対象校をリストアップし、学校案内や学校説明会等の資料を送付したが、それに加え、本大学院教職員が対象校を訪問し交流を深める等、計画している。

- 現行の入試科目を見直し、課題や改善策について検討する。
- 収容定員に対する在籍者数の超過に伴い、授業アンケート調査を参考に現状の教育環境を見直し、適切な入学者数について検討する。
- 常に社会や志願者のニーズに注視し、改善策を検討する。

2-2. 学修支援体制の整備と運営の適切性

2-2-① 履修指導や学修相談などの学修支援体制の整備と、学生の意見を把握した上での適切な運営

2-2-② 通信教育を実施している場合には、多様なメディアを利用する教育を効果的に行えるよう、学修支援のための適切な組織の設置

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 履修指導や学修相談などの学修支援体制の整備と、学生の意見を把握した上での適切な運営

- 学修支援体制の整備と運営の適切性については、アドミッション・ポリシーに掲げる「知的創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、独自のブランドの確立を目指す人」の育成と、ディプロマ・ポリシーに掲げる「ファッション知財を創造し世界市場に提案することができる、高度専門的職業人として必要な理論と実務の両面にわたる能力を備える」人材の育成を目指し実施している。
- 履修指導については、新入生入学直後に各コースの担当教員により、院生の履修科目に関する個別相談を行っている。
- 学修相談については、オフィスアワーを設定し、学内にオフィスアワーの時間を掲示し、院生からの個別相談に応じている。
- 修了までに必要な単位数を取得できるよう、教学事務室による入学時オリエンテーションでのアナウンス、窓口での対応を通してフォローする体制を整えている。

2-2-② 通信教育を実施している場合には、多様なメディアを利用する教育を効果的に行えるよう、学習支援のための適切な組織の設置

- 本大学院において、通信教育は実施していない。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 2-2 に関する現状について、以下のように自己

評価している。

- 履修指導や学修相談は、人材育成に対する方針の下、各コースの担当教員による個別相談やオフィスアワーの周知・活用及び、教学事務室によるフォローによって適切な対応をしている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 各コースによる履修指導や学修相談は、院生の研究課題や進路希望の把握と支援のため、今後も継続する。
- 通信教育に関して、現時点では実施を予定していない。

2-3. 学生サービス体制の整備と運営の適切性

2-3-① 学生サービスのための組織の設置と学生の意見を把握した上での適切な運営

2-3-② 学生に対する適切な経済的支援

2-3-③ 学生に対する適切な健康相談、生活相談等

2-3-④ 就職・進学に関する相談・支援の体制の整備と適切な運営

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 学生サービスのための組織の設置と学生の意見を把握した上での適切な運営

- 本大学院では全専攻、全コースより学長から指名を受け選出された教員及び事務職員で構成された各委員会があり、その中でも特に「学生生活委員会」が学生サービス、学生支援のための活動を担っている。平成 30（2018）年度は、学生生活アンケートを実施し、学生生活の実態把握を行った。
- 本大学院には学生サービス、学生支援のための組織として「学生会」を設置している。「学生会」は各学年各コースから選出された代表院生により「学生会運営委員会」を組織しており、2ヶ月に1度開催される定例会にて院生の意見の抽出や、院生主体のイベント等の企画運営にあたっている。また、「学生会運営委員会」の活動には担当教職員がつき、助言やバックアップを行う体制が整っている。

2-3-② 学生に対する適切な経済的支援

- 本大学院には①文化ファッション大学院大学奨学金②日本学生支援機構奨学金③地方公共団体・民間団体奨学金（外国人留学生対象含む）があり、院生に対して適切な経済的支援を行っている。
- 本大学院では、入学案内、ホームページ等で、奨学金制度を案内し、院生個別の要望に対応している。
- 新規企業奨学金として、公益財団法人パル井上財団からの奨学金を開拓し、平成 30（2018）年度の受給者は、1名であった。
- 意欲的に学ぼうとする優秀な院生を支援するための本大学院独自の奨学金として、

各専攻の成績上位者に年間授業料を全額支給するスカラシップ制度「文化ファッション大学院大学奨学金」を整備し、スカラシップ選考委員会で選考している。平成 30（2018）年度の受給者は、7名であった。

2-3-③ 学生に対する適切な健康相談、生活相談等

- 学校法人文化学園（以下「本学園」という）には学生支援センター（①医務室②学生相談室③障害学生支援室④学習支援室）が設置され学園内の学生に対して適切な相談に応じられる体制が整っている。
- ①医務室については、毎年4月に健康診断を実施し、学生個人の健康状況を把握している。定期的に健康を管理するためのお知らせをメールで配信しており日頃から学生の健康管理に努めている。また、体調の悪い学生は、自由に使用できる。
- ②学生相談室については、カウンセラーが配置され、悩み等を相談することができる体制が整っている。
- 本大学院ではハラスメントに関する組織としてハラスメント防止委員会を設置している。院生がハラスメントを受けた時に、すぐに対応できるように、まず相談員に相談し、委員会で協議し、ハラスメント審議委員会で審議する体制を整えている。
- オフィスアワー制度を設け、専任教員が院生の質問や相談に個別に応じる体制を整えている。
- 小規模校であるため、専任教員が院生の様子のある程度把握することができるが、院生が相談事がある場合は、各教員にその都度相談することができる。

2-3-④ 就職・進学に関する相談・支援の体制の整備と適切な運営

- 就職・進学に関する相談・支援の体制の整備と運営の適切性については、アドミッション・ポリシーに掲げる「知的創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、独自のブランドの確立を目指す人」の輩出と、ディプロマ・ポリシーに掲げる「ファッション知財を創造し世界市場に提案することができる、高度専門的職業人として必要な理論と実務の両面にわたる能力を備える」人材の輩出を目指し実施している。
- 本大学院の「学生生活委員会」には、キャリア支援に関する分科会が設けられている。担当教職員によるキャリア支援セミナーの開催、就職求人票や企業説明会情報のメール配信を行っている。また、本学園内に設置された「学園就職支援室」との連携を図り、学生への効率的な情報提供を行っている。
- 平成 30（2018）年度、キャリア支援担当教員によるキャリア支援セミナーを実施した。第1回目は各コースで、就職活動の流れ、就職活動時のマナー、履歴書の書き方等の基礎的な知識の解説を行い、第2回目以降は専攻別に開催した。
- FC専攻では、1年次を対象とし、内定者による就職活動報告と後輩へのアドバイス、事例、面接における一般的なマナーの確認を行った。また同時に、人材広告企業による就活サイト活用方法の説明会を開催した。
- FM専攻では、1年次を対象とし、内定者による報告とアドバイス、キャリアポートフォリオ作成方法、企業・職種選択のポイント、企業研究の方法等の説明を行った。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 2-3 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 学生サービスのための組織運営や院生の意見の把握及び対応に関しては、学生会の活動とそれを支援する教職員により適切に行われている。
- 本大学院生に対する経済的支援については、様々な奨学金の活用や、新規企業奨学金の開拓等、適切に行っている。
- 健康診断の実施や医務室・学生相談室の設置、ハラスメント委員やオフィスアワーにより院生に対する適切な健康相談、生活相談等を行っている。
- 就職・進学に関する相談・支援の体制の整備と運営については、「学生生活委員会」のキャリア支援担当者の活動、「学園就職支援室」により適切な支援を行っている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 院生の経済的な支援については、「文化ファッション大学院大学奨学金」（スカラシップ）における選考基準・採用人数を見直し、さらに充実した支援を検討していく。
- 平成 30（2018）年度は、学生生活アンケートにより学生生活の実態把握を行ったが、結果の分析と改善策について「学生生活委員会」にて引き続き検討を行う。
- 院生に対する適正な健康診断、生活相談等については、今後も引き続き適切なサポートを行い院生に周知していく方針である。

2-4. 教育研究目的を達成するための施設・設備の有効性

2-4-① 校地、校舎、図書・資料、情報関連設備、附属施設等、教育研究目的を達成するための必要な施設・設備の整備と有効的な活用

2-4-② 学修環境についての学生・教職員の意見を把握した改善の努力

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 校地、校舎、図書・資料、情報関連設備、附属施設等、教育研究目的を達成するための必要な施設・設備の整備と有効的な活用

- 本大学院は東京都渋谷区代々木 3-22-1 にキャンパスを展開しており、校地・校舎面積は【表 2-4-1】及び【表 2-4-2】の通りである。

【表 2-4-1】学校土地の用途別面積（職員宿舎を除く）[平成 30(2018)年 5 月 1 日現在]

校舎・講堂・体育施設敷地	屋外運動場敷地	附属病院敷地	付置研究所敷地	附属研究施設敷地	寄宿舎施設	その他	計
15,216	0	0	0	0	0	0	15,216

単位：m²

【表 2-4-2】 学校建物の構造別面積（延面積） [平成 30(2018)年 5 月 1 日現在]

校舎					計	学校建物の用途別面積 のうち厚生補導施設 (再掲)
講義室・ 演習室	実験室・ 実習室	研究室	図書館	管理関係・ その他		
461	833	308	1,701	2,923	6,226	2,437

単位：m²

- 校舎には、学長室、研究科長室、教学事務室、研究室、教室等の施設を含む。
- 本学園共有地には、以下施設を含む。
 - ① 文化学園服飾博物館

日本の着物をはじめ、ヨーロッパのドレスやデザイナーの作品、世界各地の民族衣装などを多岐にわたって所蔵。年 4 回テーマを設けた展覧会を開催し、これらの貴重な資料を開示している。
 - ② 文化学園図書館

貴重書から最新トレンド情報誌まで、服飾関連分野の 34 万点もの豊富な資料を所蔵する図書館として知られている。世界各国のファッション雑誌や学術雑誌はバックナンバーも充実している。服飾関連のほかに、ビジネス、工芸等に関する資料も所蔵している。
 - ③ 文化学園ファッションリソースセンター

文化学園ファッションリソースセンターには「テキスタイル資料室」、「コスチューム資料室」、「映像資料室」があり、それぞれに多種多様なファッション資料を揃えている。

 - ・テキスタイル資料室テキスタイルのライブラリーとして、基本素材から最新素材にいたる布地サンプルを系統的に収集。独自の検索システムにより、布地の情報を実物資料と共に閲覧することができる。
 - ・コスチューム資料室著名なデザイナーの作品、企業製品、文化学園生のコンクール受賞作品、学内のファッションショー作品などのコスチュームを所蔵。授業用参考資料として、幅広く活用されている。
 - ・映像資料室ファッションを中心に、映画、美術などの映像資料を所蔵。パリ・ミラノ・ニューヨーク・ロンドン・東京コレクションの画像データベースを保有し、室内の専用ブースにて視聴することができる。
 - ④ 生産工学実習室コンピュータ

自動裁断機（CAM）から自動玉縁縫機などの特殊機器類まで、実際の既製服生産工場と同様の設備が揃う大規模な施設。生産仕様や手順と時間・コスト・品質との関係、その改善方法などを学ぶ場である。
 - ⑤ コンピュータニット実習室

世界中のニット業界で使用されているコンピュータ制御によるニット用デザインシステムと、それに連動する自動制御編機が導入されている。最先端の機器によるニットアパレルの生産について演習できる。
 - ⑥ デジタルテキスタイル演習室

コンピュータを使って、プリント柄・織り柄のシミュレーション、製作ができる実

習室。布地に直接プリントするインクジェットダイレクトプリンターや、専用紙に印刷した後で布地に転写する転写プリンターを設置している。

⑦ アパレル CAD 実習室

アパレル生産現場で使用されている最先端の CAD システムを設置。パターン作成からマーキング、CAM へのデータ転送までの一連の作業テクニックと考え方を、実務を想定した演習を通して学ぶことができる。

⑧ ニューテクノロジー実習室

教育現場としては初の試みである超音波ミシン、溶着機などが導入されている。主にスポーツウェアやレインウェアなどを製造する際に用いられるもので、布地を接着するため、縫い目のない衣服を製作することができる。

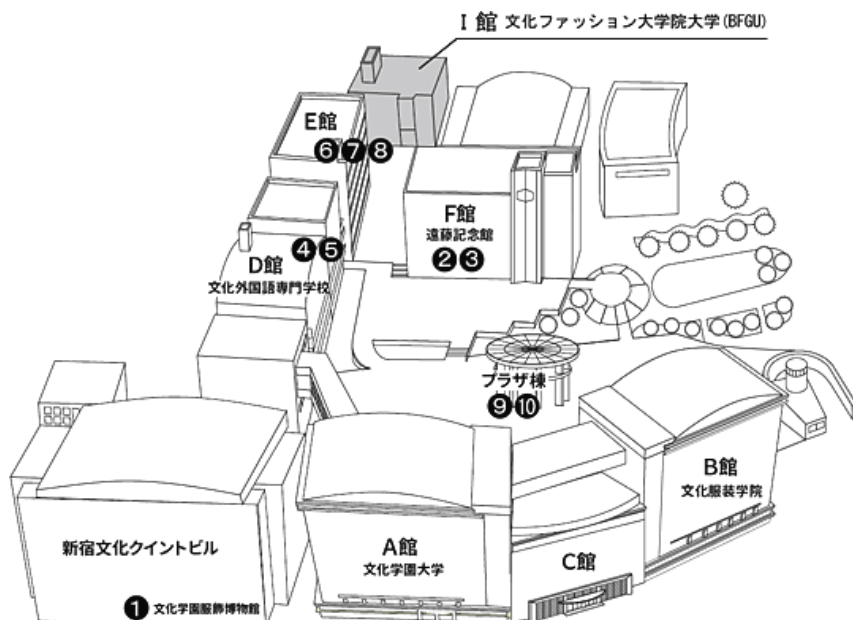
⑨ 学園ショップ

ファッションを学び、感性を磨く院生のために、書籍、ファッション雑誌、文房具をはじめ、授業で使用するミシン、生地、糸などの用具、材料を販売している。充実した品揃えで研究活動をサポートする。

⑩ 学生食堂

プラザ棟 1 階にある学生食堂は、栄養とカロリーバランスを第一とした日替わりのオリジナルメニューが充実している。併設するカフェラウンジ「パンジー」では店内で焼く種類豊富なパンやスイーツが人気である。

【図 2-4-1】 キャンパス施設略図



- 「知的創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化」させるというアドミッション・ポリシーと、「ファッション知財を創造し世界市場に提案することができる、高度専門的職業人として必要な理論と実務の両面にわたる能力を備える」というディプロマ・ポリシーの下、各施設・設備は院生の研究活動に有効に活用されている。

- 平成 30 (2018) 年度の文化学園図書館利用実績は、入館者数 4,376 人、貸出数 1,796 冊であった。
- 平成 30 (2018) 年度のデジタルテキスタイル実習室使用状況は、1 年次生 84 回、2 年次生 140 回であった。
- ファッションビジネス研究科自習室 (I 館地下 1 階)、I-31 教室 (I 館 3 階)、I-41 教室 (I 館 4 階)、D17a 教室・D17b 教室 (D 館 1 階)、生産工学実習室、コンピュータニット実習室、コンピュータ実習室を 19 時半まで開放し、院生の自発的な創作・研究に活用されている。

2-4-② 学修環境についての学生・教職員の意見を把握した改善の努力

- 院生が運営している「BFGU 学生会」定例会で、代表委員からの聞き取りを実施している。
- 院生への授業アンケート及び教員への自己点検レポートの回答内容を確認し、改善が必要な事項について対応している。
- 次年度予算申請前に、コース・事務室単位で全教職員から要望を聞く機会を設け、改善できる体制を整えている。
 - ① アパレル CAD 実習室は、レイアウト変更、PC のバージョンアップと台数増加、プロッターなどの備品を購入した。
 - ② ニット実習室は、レイアウト変更、ホールガーメントニット横編機とニット CAD の増設を行った。
 - ③ パソコン実習室は、Windows から Mac への買替えを実施した。
 - ④ 新たなデザイン価値の創造を具現化させるため、新規機材 (3D プリンター 2 台) を導入した。
- マネキンやミシンの修理、不足しているミシン等の機材の追加購入を行うことで、学修環境を改善した。
- 図書館の改善については、各校から代表教職員が参加する「図書館委員会」によって定期的な業務・運営改善の意見交換が行われている。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 2-4 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに掲げる教育目的に沿って、各施設・設備は役立てられている。
- 校舎には、学長室、研究科長室、教学事務室、研究室、教室等の施設が集約されており、院生からの相談・要望への迅速な対応や、教職員間での円滑な情報共有が行われている。
- 施設を院生に適切に開放し、院生の利便性と自発的な研究及び創作機会の充実が図られている。
- 附属施設にはファッションに関する最新資料、設備が整えられており、院生の研究・創作を支援する体制が敷かれている。

- 施設設備の維持・運用は、担当部署の管理と委託業者の協力により円滑に行われている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ファッションを学ぶのに最適な機能的で快適な建物・教室にする。
- 数か所の教室に分散している機材をなるべく一カ所にまとめ、作業スペースを確保する。
- 東京ファッション産業機器展（FISMA）等の展示会や生産機器メーカーからの情報を参考に、最新機器の導入に尽力する。
- 作品制作に必要なかつ適切な実習室のスペースを確保する。

2-5. 施設・設備の安全性の確保と維持・管理の適切性

2-5-① 施設・設備の安全性の確保と適切な維持・管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 施設・設備の安全性の確保と適切な維持・管理

- 既存施設の中長期的な維持管理・修繕計画を策定した中長期施設設備改修計画に基づき、以下の観点から施設・設備の安全性の確保と維持管理を行っている。
 - ① 施設・設備の安全性の確保
 - ・ 本大学院と学校法人文化学園本部（以下「法人本部」という）が連携して施設・設備の安全管理を行っている。
 - ・ 業務委託をしている施設マネジメント会社と共同で運営される防災センターを設置し運用マニュアルに従い 24 時間 365 日体制で設備監視や警備業務にあたっている。
 - ・ 防犯対策として巡回警備を強化するとともに、新都心キャンパス内には防災センターと直結した防犯カメラ、緊急通報ボタンを適切な場所に設置し、安全対策の徹底を図っている。
 - ② 適切な維持・管理
 - ・ 本大学院と法人本部が連携して施設・設備の維持管理・運営を行っている。
 - ・ 関連法令を遵守し、管理標準に則り安全管理に努めている。
 - ・ 日常点検及び定期点検、法定点検、清掃業務を管理会社に委託し、毎月開催される「総合管理定例会議」において情報を共有し、不備があれば現場検証し改善・指導に努めている。
 - ・ 新都心キャンパスは、一般道に面した公園状緑地を有するため、一般通行人や来客者を意識してキャンパス内外の計画的な清掃管理を行っている。
 - ③ 耐震対策
 - ・ 平成 22（2010）年度から平成 23（2011）年度にかけて校舎の耐震診断を実施し、

- 平成 24 (2012) 年度から年次計画に基づき順次耐震化工事を計画・実施している。
- ・非構造部材に関しては平成 30 (2018) 年度に I 館外壁の耐震対策工事を実施し、学生の安全・安心を確保している。
- ④ 防災対策
- ・地震、その他の自然災害並びに火災等が発生した場合の対策として、被害を最小限にとどめ、学生・教職員等の生命、身体及び文化学園の財産等を災害から保護すること、文化学園の事業を継続することを目的とした「学校法人文化学園防災計画」を策定している。
 - ・年 1 回、4 月に本法人全体で消防署立会のもと消防・地震避難訓練を実施し、今後予測される首都圏直下型地震に備えている。
- ⑤ バリアフリー対策
- ・バリアフリー対策は、建物改修計画との調整を図り、年次計画に基づき段階的に実施している。
 - ・新都心キャンパス内の段差箇所については、バリアフリーマップを作成するとともに後付のスロープを設置し、学生の安全、安心を確保している。また、エレベーター設備に関しては平成 30 (2018) 年度に G 館エレベーターの制御リニューアル工事を実施し、車いす対応を行った。
- ⑥ 環境保全への配慮
- ・エネルギー管理標準に基づき、エネルギー管理を適切に実行し、エネルギーの使用の合理化を図っている。
 - ・環境保全への配慮として、照明設備では、省エネルギータイプの器具や共用部及びトイレに人感センサーを導入している。また、トイレに節水装置を導入し、流量をコントロール制限することで、揚水ポンプに必要な電力を抑制している。
 - ・空調設備では、各施設の個別エアコンの設定を防災センターの集中リモコンによる操作を可能とし、各施設の温度管理（原則として夏季 28℃・冬季 20℃）を実施している。
 - ・毎年 5 月から 10 月までのクールビズ実施や、キャンパスの一斉閉鎖期間を定めて環境負荷低減に努めている。
- ⑦ キャンパスの美化整備
- ・季節折々の草花について、年間植栽管理計画を策定し、キャンパス美化と近隣との調和を図っている。
 - ・新宿文化クイントビルとの連携で、桜並木と LED イルミネーションデザインの統一により、甲州街道のシンボルエリアとして整備を行っている。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 2-5 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 施設・設備の安全性の確保と維持・管理については、中長期改修計画に基づき、上記の通り適切に行っている。今後も法人本部と連携し、安全性を重視した維持・管

理体制を継続していく。また、都市型ファッションスクールとして、街の景観とマッチした感性あふれるキャンパスづくりに努める。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- 中長期施設設備改修計画について、進捗管理を適切に行っていくとともに、教学部門からの意見聴取を適宜反映させながら、より実効性のある計画になるよう改善に努める。
- 耐震対策について、耐震改築（建替え）計画の見直しにより E 館、I 館の耐震化工事が遅延しているが、令和元（2019）年度に耐久性調査（劣化診断）を実施し、令和 2（2020）年度以降の耐震化工事を検討し、学生の安全・安心を確保していく。

【基準 2 の自己評価】

- 建学の精神のもと、教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に策定し、本大学院ホームページ、学生募集要項、学校説明会などで学内外への周知に努めている。
- 学生の意見を把握した上で、経済的支援、健康・生活相談、就職等、学修を適切に支援していく体制が整備されていると判断している。
- 教育目的達成を目指し、高度な専門性教育効果が得られるよう施設・設備を整え、適切な運営をしていると判断している。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、修了認定等の要件設定と運用

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定の基準、課程修了要件の明確な設定と学生への明示及び厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

- 本大学院は、教育使命・目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定し、教育目的やアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとともに本大学院ホームページにおいて公表し、周知している。

【表 3-1-1】ディプロマ・ポリシー

<p><FB 研究科></p> <ul style="list-style-type: none">・ 各専攻が定めた期間在籍し、各専攻の方針に従った教育を受けて、所定の単位以上を修得することを条件とする。・ ファッション知財を創造し世界市場に提案することができる、高度専門的職業人として必要な理論と実務の両面にわたる能力を備えることを条件とする。 <p><FC 専攻></p> <ul style="list-style-type: none">・ 所定の期間在籍し、本専攻の方針に従った教育を受けて、所定の単位以上を修得することを条件とする。・ ファッション知財のデザイン、テクノロジーなどを研究し、ファッション価値を創造できる人材に学位を授与する。 <p><FM 専攻></p> <ul style="list-style-type: none">・ 所定の期間在籍し、本専攻の方針に従った教育を受けて、所定の単位以上を修得することを条件とする。・ ファッション知財を事業化するためのマネジメントを研究し、ビジネス化を推進、管理・運営できる人材に学位を授与する。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定の基準、課程修了要件の明確な設定と学生への明示及び厳正な適用

- 本大学院における単位認定については、「文化ファッション大学院大学学則」「文化ファッション大学院大学単位履修に関する細則」に明記し、基準を設定している。

□文化ファッション大学院大学学則

(単位の認定)

第7条 本大学院において授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

2 試験及び成績判定の方法は、教授会が定める。

□文化ファッション大学院大学単位履修に関する細則

第8条 履修科目の単位は、原則として次の条件を充足した者に認定される。

(1) 定期試験(レポート、論文、作品を含む。以下同じにおいて合格点に達した者。)

- 修了要件については、「文化ファッション大学院大学単位履修に関する細則」に明記し、専攻ごとに明確な基準を設定している。

□文化ファッション大学院大学単位履修に関する細則

第6条 ファッションクリエイション専攻では「修了作品」および「ポートフォリオ」を、ファッションマネジメント専攻では「修了プロジェクト報告書」を修了要件とする

- 評価方法の明示については、「シラバス」に「評価方法」の欄を設定し、全科目において評価方法、評価基準を明示し、評価の方法については、「単位履修に関する細則」に記載している。

□文化ファッション大学院大学単位履修に関する細則

第9条 成績評価は90点以上をAA、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をEとし、C以上を合格、Eを不合格とする。

- 本大学院は1単位当たりの学習成果を計る評価方法としてGPA(Grade Point Average)制度を採用している。AA(5点)、A(4点)、B(3点)、C(2点、再試験の場合1点)、E(0点)で換算している。
- 「評価基準」は、出席状況、受講態度、試験、レポート、作品、授業期間内の課題・小試験の割合を%で明示し、各科目の評価基準の明確化を図っている。GPA制度については院生に配布する履修要項に記載している。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目3-1に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 教育目標を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、単位認定の基準、修了要件を明確に設定し、オリエンテーションでの説明、資料配布、ホームページ等を通し学生へ明示し、厳格に運用している。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

- 平成31(2019)年度において、建学の精神、教育目標を実現するために、本大学院ではどのような能力を身につけさせるのかを再検討し、ディプロマ・ポリシーの見直しを図る。

3-2. 教育目的の達成に向けたカリキュラム・ポリシーの明確化等

3-2-① 教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの明確化

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの明確化

- 本大学院の教育目的は、理論と実務を架橋した教育を行う専門職大学院として、「知財創造型ビジネスモデルを確立する研究を行い、『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、独自のブランドを確立できる人材』を育成する」ことである。
- 本大学院は、上記の教育目的に沿って、ファッションビジネス研究科を設置、このファッションビジネス研究科に、ファッション知財を創造するクリエイターを育成するFC専攻と、ファッション知財をビジネスに結実させるマネジメンターを育成するFM専攻を設置している。さらにFC専攻には、FDコースとFTコースを、FM専攻にはFBコースを設置している。独創的なファッションを生み出す「デザイン系」、デザイナーの感性を高度な生産体制で具現化する「テクノロジー系」、ファッション価値を高め収益に結びつける「マネジメント系」の三つの科目群で構成し、それぞれを有機的に連携させていくことで、グローバル市場で高い競争力を発揮するファッションブランドを構築できる人材を育成している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- ファッションビジネス研究科は、FC専攻、FM専攻の両専攻とも、ディプロマ・ポリシーとの一貫性に留意した、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成している。

【表 3-2-1】カリキュラム・ポリシー

<p>FB研究科</p> <ol style="list-style-type: none">1. 2年間を通じて、段階的に学習できる科目構成2. 必修科目と両専攻・コースが履修できる選択科目で構成. 理論と実践を融合させるための、講義科目、演習科目、プロジェクト科目で構成3. 修了作品または修了研究報告書を修了要件とする4. 他専攻の科目と連携を保つ
<p>■FC専攻</p> <ol style="list-style-type: none">1. ファッションビジネスにおけるクリエイションを研究し、次世代ファッションビジネスを創造する、デザイナーやテクノロジストを育成する。そのため当専攻は次の点に主眼を置く。グローバルファッションリーダーとしてのデザイナーを育成する。2. 優れた美的感性やオリジナリティをもとに、世界の多くの人々に共感を与えるデザインを提案するクリエイティブディレクターを育成する。3. デザイナーのイメージを具現化するために新素材や生産技術、システムの革新などを柔軟に取り入れた、より高度な技術をもって商品化できるテクノロジストを育成する。

4. 商品化のためのプロダクトパターンにおいて重要な要素となる素材、特性、縫製仕様、縫製技術、CAD、パターンメイキング、生産管理、工場実務などを研究する。
5. 海外生産や貿易の知識、海外事情や情勢を把握して国際的な舞台で活躍でき、日本の技術力をグローバルスタンダードにする人材を育成する。

■FM 専攻

ファッションビジネスにおけるマネジメントを研究し、次世代ファッションビジネスを創造してマネジメントが行える人材を育成する。そのため当専攻は次の点に主眼を置く。

1. ファッションビジネスのマネジメントを研究する。
2. 次世代ファッションビジネスの方向性や戦略を研究する。
3. ファッションビジネスにおける企画、素材選定、生産、流通、コミュニケーション、販売の各業務管理、企業・ブランド・業態・工場などの経営戦略における立案、組織運営、人材管理、財務管理などのマネジメントができる人材を育成する。
4. デザインを理解して市場を創造できる、革新的な事業開発と経営管理を行う人材を育成する。

- FC 専攻では修了作品を、FM 専攻では修了研究報告書を修了要件としている。
- 他専攻の科目との連携を保つために、各専攻専任教員が他専攻の科目の兼任の実施、また両専攻の内容をリンクさせる演習科目を院生全員の必修科目として設置している。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 3-2 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 本大学院における教育目的の達成に向けたカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。
- 具体的には院生のレベルアップを踏まえた段階的な科目構成に留意しながら、両専攻・各コースでは必修科目と選択科目で構成し、それぞれに理論と実践を融合させるべく講義科目、演習科目、プロジェクト科目を設置している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 平成 31（2019）年度に策定予定であるディプロマ・ポリシーとの一貫性に留意したカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成していく。

3-3. カリキュラム・ポリシーに沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成

3-3-① 教育課程連携協議会の適切な構成と運営

3-3-② 教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

3-3-③ ファッションビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らし適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準

3-3-④ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容

1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッションビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力等をグローバルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
 - ・ファッションクリエイションに関する科目
 - ・ファッションテクノロジーに関する科目
 - ・ファッションマネジメントに関する科目
 - ・総合的な専門性に関する科目
3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取り扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。
4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス

3-3-⑤ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 教育課程連携協議会の適切な構成と運営

- 学校教育法一部改正に伴う、専門職大学院設置基準の一部を改正する省令に基づいた「BFGU 教育課程連携協議会（以下「BFGU 協議会」という。）」の設置について、平成 30（2018）年度「BFGU 運営会議」で規程検討、候補者選定を行った。
- BFGU 協議会の趣旨は産業界との連携により本大学院の教育課程を編成するものである、したがって委員は学外からは本大学院の教育課程に関わる職業に就いている者、当該職種に関連事業を行う団体より選出する。いずれも実務に関する豊富な経験を有する者を選出する。学内より学長が指名する本大学院の教職員により構成される。審議内容は産業界との連携による授業科目の開発及び開設と実施である。以上の内容を規程案としてまとめた。
- 平成 30（2018）年度第 10 回教授会で教職員に対して BFGU 協議会設置の必要性と BFGU 協議会委員の選出について報告し、審議事項に規程案を取り上げ審議した。

3-3-② 教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

- 本大学院の領域横断型カリキュラム編成の内容を踏まえ、BFGU 協議会委員は産業界から幅広く選出される。理論と実務の架橋に配慮し、時代のニーズに対応すべく体系的な教育課程の編成へとつなげる。

3-3-③ ファッションビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準

- 本大学院、ファッションビジネス研究科は、「国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバルに視点に立つ独自のブランドを確立できる人材」を育成し、理論と実務を架橋した教育を行うことを目的として、教育課程を編成している。
- ファッションビジネスを「デザイン領域」「テクノロジー領域」「マネジメント領域」に分類し、3領域共通科目も設置する。さらに理論と実践を融合させるため講義科目(理論科目)、演習科目(実習科目)、プロジェクト科目で構成している。
- 指導に関しては各分野の専門性、幅広い知識と実務能力を備えた教授・講師陣が、少数精鋭のもと指導、院生一人ひとりの活動を支援している。

3-3-④ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容

1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力等をグローバルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。

- 各専攻とも、それぞれの専攻の養成目的に応じて専門分野を深化させながら、一方で他専攻の専門分野も理解できるような人材を育成することを基本とし、各専攻ともファッションビジネスの実務に必要な専門知識、思考力、情報収集・分析力、創造力、企画力、実践力等を修得させる教育手法としている。また、同時に他専攻の科目との連携を保ち、即戦力を育てるため全99科目による領域横断型カリキュラム編成を実施し、ファッションビジネス全域を「デザイン領域」「テクノロジー領域」「マネジメント領域」に分類した科目構成としている。
- 領域横断型カリキュラムで学ぶことにより所属コースの専門性を高めるだけでなくコース以外の知識を学ぶことができ、ファッションビジネスの全貌を理解するカリキュラムを用意している。具体的には1年次前期の終わりに、FC専攻とFM専攻の内容をリンクさせる「ファッションビジネスメソッド(演習)」を院生全員の必修科目として設置している。当科目では2専攻3コースの院生合同によるグループが、アパレル事業を計画する。具体的にはターゲット設定、ブランドコンセプト設定、初回シーズンコンセプト設定、アパレルデザイン、アパレルマーチャンダイジング、パターンメイキング、サンプルメイキング、アパレル生産計画、アパレル流通計画、プロモーション計画、さらに売上予算・粗利益予算までを策定する。そして、最終のプレゼンテーションを9月の「夏期北竜湖セミナー」で行っている。ファッション産業の実務現場における職種間コミュニケーションを図りながら、共同企画を行う能力を身につけるといふ専任実務家教員が多く在籍している本大学院ならではの内容である。

2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。

- ・ファッションクリエイションに関する科目
- ・ファッションテクノロジーに関する科目
- ・ファッションマネジメントに関する科目
- ・総合的な専門性に関する科目
- 本大学院 FB 研究科では、FC 専攻、FM 専攻とも、ファッションクリエイションに関する科目、ファッションテクノロジーに関する科目、ファッションマネジメントに関する科目、総合的な専門性に関する科目を編成している。
- FC 専攻はファッションクリエイションに関する科目とファッションテクノロジーに関する科目の比率が高く、FM 専攻はファッションマネジメントに関する科目の比率が高い。
- 各専攻の科目編成には次のような特徴がある。

<FC 専攻の教育課程>

FC 専攻のカリキュラムは次のような特性をもっている。

ファッションビジネスにおけるクリエイションを研究し、次世代ファッションビジネスを創造するため、デザインできる人材を育成する。具体的にはグローバル視点に立つ独自のブランドを創造して、ビジネスとして結実させるべくコンテンツとしてのデザインを確立、クリエイション出来る人材を育成することを目的としている。

そして、国際的に通用するデザイン価値を創造し、具現化させるため「デザイン価値をビジネスに結びつけるデザイン」と「そのデザインを具現化させるテクノロジー」が重要と認識し、次の2コースを設けている。

- ① FD コース／ファッションクリエイションにおけるデザインを体系的に研究・教授するコースで、ブランドのオリジナルデザインの研究開発を学習する。
- ② FT コース／ファッションクリエイションにおけるテクノロジーを体系的に研究・教授するコースで、ファッション製品の生産技術の研究開発を学習する。

そのため当専攻のカリキュラムは、ファッションクリエイションに関する科目、ファッションテクノロジーに関する科目、ファッションマネジメントに関する科目の3分野の科目を連携させプロジェクト科目で融合させる構成となっている。

1) ファッションクリエイションに関する科目（デザイン領域）

- ・ ファッション企業におけるクリエイターとしての能力を育成するための科目で、主として1年次に基本的な科目と感覚を養うための科目を、主として2年次にはさらに発展させるための学習・研究をする科目を設置している。
- ・ 具体的には「クリエイション理論・演習」「アート&デザイン」「美学」「デザイン画」「日本美術概論」「ファッション文化論」「グラフィックワーク」「アパレルテキスタイル演習」「デザイン・デベロップメント」「ファッションデザイン&ソサエティ」などの内容の科目が相当する。

2) ファッションテクノロジーに関する科目（テクノロジー領域）

- ・ FC 専攻でデザイナーまたは、パタンナー、生産管理のいずれかを目指す院生であっても素材の知識や服作りの技術的な裏づけは最も重要なことである。

- ・ 具体的には、「ファッションテクノロジー理論・演習」「素材の特性・応用」「生産システム」「ニット CAD」「アパレル生産論」「アパレル CAD パターンメイキング」「アパレルソーシング」「ニューテクノロジー演習」「素材論」「テキスタイル生産論」などの内容の科目が相当する。
- 3) ファッションマネジメントに関する科目（マネジメント領域）
- ・ オーナーデザイナーとして起業を目論む場合、海外生産など基礎的なビジネスの知識は欠かすことができない。具体的には「ファッションビジネス概論」「ブランド企業の実務」「計数管理」「グローバルビジネス論」「デザイナーブランドの商品企画」「知的マネジメント」「ビジネス法務」などの内容の科目が相当する。
- 4) 総合的な専門性に関する科目
- ・ 総合的な専門性に関する科目の中核を占めるのがプロジェクト科目（研究課題科目）である。プロジェクト科目は院生が自分自身の専門分野を深めるために、自らテーマを選んで担当教員の指導のもとに自主的に研究・企画するための科目群である。具体的には、「基礎研究・創作」と「修了研究・創作」の2科目で構成している。
 - ・ FB 研究科は専門職大学院であるため修士論文を義務付けていないが、それに代わる修了作品及びポートフォリオの作成、または修了研究プロジェクト報告書を修了要件としている。
 - ・ FC 専攻の院生は必修プロジェクト科目のうち「修了研究・創作」で、修了作品及びポートフォリオの作成が課題となっている。
 - ・ 総合的な専門性に関する科目としては、プロジェクト科目のほかに、ファッションクリエイションに関する科目、ファッションテクノロジーに関する科目、ファッションマネジメントに関する科目の中の国際的視野の形成や文化的認識に関する科目、両専攻必修の科目である集中科目「ファッションビジネスメソッド(演習)」や、「インターンシップ」がある。

<FM 専攻の教育課程>

FM 専攻のカリキュラムは次のような特性をもっている。

ファッションビジネスにおけるマネジメントを体系的に研究し、グローバル視点に立つ独自のブランドを創造し、デザイン価値をビジネスとして結実させる知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立、マネジメントできる人材を育成することを目的としている。

- ・ FM 専攻は FB コースを設けており、実務経験 3 年以上の院生を対象にした「起業プログラム」が設置され、入学年次から起業準備にあたるような教育課程編成としている。
 - ・ FM 専攻のカリキュラムは、ファッションマネジメントに関する科目、ファッションクリエイションに関する科目、ファッションテクノロジーに関する科目の3分野の科目を連携させ、プロジェクト科目で融合させる構成としている。
- 1) ファッションマネジメントに関する科目（マネジメント領域）
- ・ ファッション企業における経営管理能力を育成するための科目で、主として1年次にブランド単位、ショップ単位のマネジメントを、2年次に企業単位のマネジ

メントを学習する科目を設置する。

- ・ 具体的には「企業経営論」「ファッションマーケティング論」「アパレルマーケティングダイジング」「リテールマネジメント論」「経営戦略論」「計数管理」「アカウントティング論」「ファイナンス」「ビジネス法務」などの内容の科目が相当する。
- 2) ファッションクリエイションに関する科目（デザイン領域）
- ・ FM 専攻で経営者・起業家を目指す院生であっても、ファッション商品知識・ファッション文化知識とファッション企画力が必要とされる。
 - ・ デザイン系科目は、ファッション商品・ファッション文化分野の知識と、クリエイションをビジネス化させる企画力・企画管理能力を育成するための科目である。具体的には「ファッション商品論」「色彩論」「ファッション文化論」などの内容の科目が相当する。マネジメント領域ではあるが「デザインマネジメント演習」も含む。
- 3) ファッションテクノロジーに関する科目（テクノロジー領域）
- ・ ファッション企業における技術力・経営能力を育成する科目で、主として1年次にファッション商品の製品化能力を育成する科目を、主として2年次に製品開発・製造管理能力を育成する科目を設置する。具体的には「アパレル造形論」「アパレル生産論」「素材論」「テキスタイル生産論」などの内容の科目が相当する。
- 4) 総合的な専門性に関する科目
- ・ 総合的な専門性に関する科目の中核を占めるのがプロジェクト科目（研究課題科目）である。院生が自分自身の専門分野を深めるために、自らテーマを選んで担当教員の指導のもとに自主的に研究・企画するための科目群である。プロジェクト科目は具体的には「基礎研究プロジェクト」「フィールドプロジェクト」「修士研究プロジェクト」の3科目で構成している。
 - ・ FB 研究科は専門職大学院であるため修士論文を義務付けていないが、それに代わって修士研究プロジェクト報告書を修了要件とする。具体的にはFM専攻の院生は、必修プロジェクト科目のうちの「修士研究プロジェクト」での修士研究プロジェクト報告書を作成し、修了前に修士研究発表を行っている。
 - ・ 「フィールドプロジェクト」は学外に出て研究する科目で、インターンシップ、企業・団体等からの受託研究、ベンチャー企業設立、ビジネスプランコンテストのいずれかの方法で、単位を取得する。いずれの場合も、研究報告書、企画書、事業計画書などの提出が単位取得の要件としている。
 - ・ 総合的な専門性に関する科目としてはプロジェクト科目のほかに、ファッションクリエイションに関する科目、ファッションテクノロジーに関する科目、ファッションマネジメントに関する科目の中の国際的視野の形成や文化的認識に関する科目、両専攻必修の科目である集中科目「ファッションビジネスメソッド（演習）」がある。

3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取り扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

- 本大学院の領域横断型カリキュラム編成は2年間を通じて、1年次前期、後期、2年次前期、後期と知識や技術の習熟度が段階的に学習できる科目構成としている。
- 「デザイン領域」「テクノロジー領域」「マネジメント領域」における基本的、発展的内容、実践的、事例研究等を取り扱う科目のバランスはその領域により異なる。コース別履修可能科目による各項目の科目バランスについては各コースのカリキュラム編成により異なる。

<FC 専攻>

- ・ 1年次前期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの基礎的理論と基礎的演習、及び選択・必修基礎科目、選択・必修演習科目などの修得。
- ・ 1年次後期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの基礎的理論を充実させると同時に、基礎的演習を通じた実践能力を育成する。さらに選択演習科目と選択発展科目の修得と必修プロジェクト科目「基礎研究・創作」の研究。
- ・ 2年次前期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの発展的な理論を修得すると同時に、専門分野を深耕する実践的な研究を行う。「修了研究・創作」の研究に着手する。
- ・ 2年次後期 ファッションデザインとファッションテクノロジーの専門分野を深耕する実践的研究と「修了研究・創作」を完成させる。

<FM 専攻>

- ・ 1年次前期 ファッションビジネスの基礎的理論を修得する。
- ・ 1年次後期 ファッションビジネスの基礎的理論を充実させると同時に、演習を通じた実践能力を育成する。自主的な研究として「基礎研究プロジェクト」を履修する。
- ・ 2年次前期 ファッションビジネスの発展的な理論を修得すると同時に、専門分野を深耕する実践的な研究を行う。「修了研究プロジェクト」の研究に着手する。
- ・ 2年次後期 専門分野を深耕する実践的研究する。学外に出て研究する「フィールドプロジェクト」と、「修了研究プロジェクト」を行う。
- 基本的、発展的内容、実践的、事例研究の分類については各専攻長、コース主任教授による聞き取りにより【図 3-3-1】【図 3-3-2】にまとめた。今後はこれら分類のバランスなどを見直して、カリキュラム編成の検討を行う必要がある。

【図 3-3-1】 領域科目による基本的、発展的内容、実践的、事例研究等を取り扱う科目のバランス [単位：科目]

	デザイン領域	テクノロジー領域	マネジメント領域	3領域
基本的	4	10	11	3
発展的	12	18	5	0
実践的	8	4	13	1
事例研究	3	1	6	0
合計	27	33	35	4

【図 3-3-2】 コース別履修可能科目による基本的、発展的内容、実践的、事例研究等を取り扱う科目のバランス [単位：科目]

	FD コース	FT コース	FB コース
基本的	3	6	22
発展的	16	24	7
実践的	15	11	11
事例研究	3	3	7
合計	37	44	47

4. 人材養成目的を達成するための理論科目(講義科目)と実技科目(演習科目)のバランス

- 本大学院の科目は、理論科目である講義科目（週 1 コマ 15 回の講義で 2 単位）、実技科目である演習科目（週 1 コマ 15 回で 1 単位）とプロジェクト科目（1 単位につき 45 時間）が、FC 専攻、FM 専攻とも段階的にスキルが向上するようにバランス良く設置されている、理論科目(講義科目)と実技科目(演習科目)については本大学院 Web シラバスで公表している。
- 「デザイン領域」「テクノロジー領域」「マネジメント領域」における理論科目と実技科目のバランスはその領域により異なる。コース別履修可能科目による理論科目(講義科目)と実技科目(演習科目)のバランスについても同様である。

【図 3-3-3】 領域科目による理論科目と実技科目のバランス [単位：科目]

	デザイン領域	テクノロジー領域	マネジメント領域	3 領域
理論科目	11	11	21	0
実技科目	16	22	14	4
合計	27	33	35	4

【図 3-3-4】 コース別履修可能科目による理論科目と実技科目のバランス [単位：科目]

	FD コース	FT コース	FB コース
理論科目	17	14	30
実技科目	20	30	17
合計	37	44	47

3-3-⑤ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

- 本大学院では入学時ガイダンス期間、1 年後期開始時、2 年進級時に履修モデルを示し、院生の進路、スキルを想定したうえで体系的な科目履修について各専攻、コースの専任教員が院生と面談して指導を行っている。
- 各コースの履修モデルについては専攻、コースごとに設定されており、FC 専攻、FD コースは「オーナーデザイナーの場合」「企業デザイナーの場合」、FT コースは「モデリストの場合」「生産管理の場合」、FM 専攻、FB コースは「ファッションアパレルメーカーのブランドマネージャー、マーチャンダイザー等の場合」「ファッ

ションリテラーのマーチャンダイザー、バイヤーの場合」、FB コースの企業プログラムは「ファッションアパレル企業の起業家の場合」である、以上の内容は本大学院ホームページで公表している。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 3-3 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 本大学院のファッションビジネス系の職業分野における人材養成を踏まえた教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいた各コースの教育研究、人材育成の目的に即した理論科目と実技科目をバランスよく策定し、高い倫理観を持つプロフェッショナルな人材を育成してきていることから、理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程を編成していると判断する。
- デザイン、テクノロジー、マネジメントの三つの領域横断型カリキュラムと、各分野の専門性、幅広い知識と実務能力を備えた教員が少数精鋭で指導し、院生の活動を丁寧に支援するプロジェクト科目を設置し、バランス良く履修できることから、本大学院の育成目標に応じた教育課程を編成していると判断する。
- 本大学院のカリキュラムは、基礎的、発展的、実践的な内容や事例研究、さらには理論科目、実技科目を配置していることから、段階的な教育を行うことができるよう教育課程を編成していると判断する。
- 人材養成の目的を反映した履修モデルをコースごとに設定し、各専攻・コースの専任教員が院生と面談し、院生の進路、スキルを想定したうえで、体系的な科目履修について指導を行っている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- BFGU 協議会は、規程に基づき、本大学院の領域横断型カリキュラム編成の内容を踏まえた委員の選出を引続き行う。運営は令和元（2019）年 11 月を予定し、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成へとつなげる。
- 教育課程は理論科目と実技科目や、基礎的、発展的、実践的な内容、事例研究のバランスをカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの整合性を踏まえ精査するとともにコース別カリキュラムマップの作成を行い併せて教育課程の可視化を図る。
- 大学院における教育課程の授業科目の適切な配置と体系的な教育課程の編成、教育課程の内容・水準については、時代の流れ、ニーズに対応する必要がある。「サステナビリティ」「アパレル 3D CAD」などに関わる授業、他は「教育・研究委員会」「専攻会議」等で継続的な審議を重ね具体的改善に努める。

3-4. 教育目的に相応しい授業形態、学修指導等の実効性

3-4-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

3-4-② 教育目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップや、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など

授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫

- 3-4-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスの作成と活用
- 3-4-④ 授業を行う学生数の適切な設定
- 3-4-⑤ 通信教育を行っている場合には、添削等による指導を含む印刷教材等による授業、放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法の適切な整備

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

- 単位制度の実質を保つために、専門職大学院設置基準の第1章第12条に則り、履修単位の上限を定め、「履修要項」に示している。1年間の履修単位の上限を35単位として、各年次にわたり適切に授業科目を履修するように指導している。

3-4-② 教育目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップや、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫

- 学内外にわたる教育研究を行い、学内外より多数の評価を受けている。以下、本大学院の特色を5つ挙げる。

① プロジェクト科目の設置

- ・各コースで修了要件を含む必修のプロジェクト科目がある。各コースのプロジェクト科目の科目名と内容をまとめた。

【表 3-4-1】各専攻のプロジェクト科目

FD コース	
1年次	「基礎研究・創作」は、前期より各自の研究テーマと研究方法を構築。研究活動を通して一貫したテーマに取り組み、作品製作（フルコーディネイト10体）、ポートフォリオ作成、展示発表を行う。評価方法は専任教員、産業界の外部審査員による採点。来場者アンケートによる評価（順位投票）をフィードバックする。
2年次	「修了研究・創作」は、各自が探求してきた2年間の創作活動の成果を、修了作品製作（フルコーディネイト13体）、ポートフォリオにまとめる。優秀作品として選出された約10名は、コレクション形式で発表し、約4名は、ブランド設立を想定し、実際のプロフェッショナルバイヤーに向けた展示会に出展する。評価方法は専任教員による採点。
FT コース	
1年次	「基礎研究・創作」は、前期より各自の研究テーマと研究方法を構築。研究活動を通して一貫したテーマに取り組み、作品製作（フルコーディネイト2体）、ポ

	ートフォリオ作成、展示発表を行う。評価方法は専任教員による採点、来場者アンケートによる評価（順位投票）をフィードバックする。
2年次	「修了研究・創作」は、学内外からの支援、メーカー、企業からの協力、コラボレーションなど、研究活動を通して社会との接点を探求する。1年次「基礎研究・創作」をもとに、さらに視野を広げた研究に取り組み、作品製作（フルコーディネート3体）、ポートフォリオ作成、展示発表を行う。評価方法は専任教員、産業界の外部審査員による採点、来場者アンケートによる評価（順位投票）をフィードバックする。
FM コース	
1年次	「基礎研究プロジェクトⅠ」は、グループでファッションマネジメント分野に関する研究テーマを設定、調査研究を行い、その成果を発表する（Ⅰ-A：前期、Ⅰ-B：後期）。「基礎研究プロジェクトⅡ」は、起業プログラムを履修する院生のための科目。ファッションマネジメント分野に関する研究テーマを設定する（Ⅱ-A：前期、Ⅱ-B：後期）。いずれも評価方法は専任教員による採点、来場者による評価をフィードバックする。
2年次	「修了研究プロジェクト」は、各自がファッションマネジメント分野に関する研究テーマを設定し、調査・研究を行い、修了研究報告書として提出し発表する。優秀者数名は、修了研究発表会で発表する。「フィールドプロジェクト」は、①インターンシップ②企業・団体などからの受託研究③ファッション・ベンチャー企業の設立④ビジネスプランコンテストでの入賞のいずれか（複数）を通して研究・実践する科目。評価方法は専任教員による採点、来場者による評価をフィードバックする。

- ・プロジェクト科目での研究成果は、産業人が多数来場する場合、学内で行う BFGU FW や学外で行われるイベント（rooms 等の展示会や学会）等に院生が積極的に参加することで、教育成果の評価を受けている。

② BFGU FW の開催

- ・「BFGU FW 運営委員会」が中心となり、次世代のファッションビジネスの方向を示唆するような未来志向の対話・議論の場として、平成 31（2019）年 1 月 28 日（月）～2 月 1 日（金）に BFGU FW を開催し、院生が研究の成果として発表を行った。
- ・コース別の科目名と BFGU FW での発表形式を【表 3-4-2】にまとめた。

【表 3-4-2】 コース別の科目名と BFGU FW での発表形式

コース 年次	FD コース	FT コース	FM コース
1 年次	「基礎研究・創作」 作品発表（展示形式）	「基礎研究・創作」 作品発表（展示形式）	「基礎研究プロジェクト」研究発表（口頭発表）
2 年次	「修了研究・創作」 作品発表（成績上位者約 10 人はショー形式、約 4 人は rooms で展示形式）	「修了研究・創作」 作品発表（展示形式）	「修了研究プロジェクト」研究発表（成績優秀者 約 4 人のみ口頭発表）

- ③ 海外での研修や海外ファッション系学校とのコラボレーション
 - ・ 海外研修やファッション系学校との連携を行っている。
- ④ インターンシップ、ケース・スタディ、フィールド・スタディ
 - ・ インターンシップを実施し、単位として評価するカリキュラムがある。前提として、院生はインターンシップを行う前に本大学院教学事務室に申請し、一定期間インターンシップを実施し、終了後に企業から採点表と出勤簿を提出してもらう。FDコースでは、院生による実施報告書の提出も必須としている。インターンシップを行うことで、現場での実務を経験し、視野を広げ、欠如しているスキルを自覚し、学習へのモチベーションを高めている。
 - ・ ケース・スタディ（事例研究）としては、企業経営論やマーケティング戦略論の中で、ファッション企業のケース・スタディを取り入れながら講義を進めている。ファッションビジネス起業事例研究では、起業したファッション企業にフォーカスしながら、事例研究を行っている。
 - ・ 経営情報システム演習では企業を訪問してヒアリングを行い、アパレルマーチャンダイジング論では店舗調査を行ったうえでの研究や課題提出を行うなど、授業の中でのフィールド・スタディを取り入れている。
- ⑤ 創業支援
 - ・ 起業を希望する院生のために、起業のサポートとなる内容を含む講義がある。起業のサポートとなる専攻ごとの科目名と内容を【表 3-4-3】にまとめた。

【表 3-4-3】 起業のサポートとなる科目名とその内容

専攻	FC 専攻	FM 専攻
科目名と内容	「ファッションビジネス概論」 起業のための知識・理論を教授 「ブランド起業の実務」 現実の起業を指導	「ファッションビジネス起業論」 起業のための知識・理論を教授 「フィールドプロジェクト」在学中 に会社を設立することでの単位認定

- ・ 院生は、在学中や修了後に起業し、ビジネスを行っている。

3-4-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスの作成と活用

- 授業内容は、シラバスに掲載しており、シラバスには授業内容、教科書、参考書、授業方法、到達目標、評価方法、準備学習等を明記している。
- シラバスは、ウェブ上で誰でも閲覧することができる。

3-4-④ 授業を行う学生数の適切な設定

- 少人数の授業が多く、教育効果の高い環境での授業を実施している。
- 授業を行う学生数を適切に管理している。
- 平成 30（2018）年度は、全学年全コース履修可能な選択科目で、履修者数が最も多かったのが 55 名であり、本大学院の講義室での収容が可能であった。1 年次全コース必修科目の「ファッションビジネスメソッド（演習）」は、履修者数が 96 名であったが、授業内容の多くが演習であり、グループごとに複数の教室に分かれて

行うため問題がなかった。本大学院の講義室で収容できない講義等の際には、本学園内の適切なサイズの講義室を借用して講義を行っている。

3-4-⑤ 通信教育を行っている場合には、添削等による指導を含む印刷教材等による授業、放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法の適切な整備

- 本大学院では、通信教育は行っていない。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 3-4 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 単位制度の実質を保つため、1 年間に登録できる単位数の上限を 35 単位と定めている。4 月の履修登録期間に、適切に授業科目を履修するよう個別指導している。
- 授業ごとに適切なクラスサイズでの授業が行われており、学修する院生にとって最適な人数となるように配慮している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- 未来を見据え、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことができるような授業形態、学修指導等を実効できるよう改善していく。
- 通信教育に関しては、今後も行っていく予定はない。

3-5. 学修成果の達成状況の点検・評価の適切性

3-5-① 学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等による、学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等による、学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

- 院生の学修状況およびその達成の度合いを把握するにあたり、現在は、入学から修了までの学内にあるデータ（入学試験結果、GPA 値等）の整理を中心に行っている。具体的には以下の 5 項目である。なお、これらの取り組みと学修成果の点検・評価を効果的に連携させるべく、現在、検討を進めているところである。

① プロジェクト科目

- ・ 学修状況を把握するために、各コースともコアとなるプロジェクト科目を設定し院生に対して個別に指導を行っている。
- ・ 各コースのプロジェクト科目と、専攻・コースを超えた必修科目「ファッションビ

ジネスメソッド(演習)」等の専門職大学院として特色のある科目を設定している。

② 授業アンケート

- ・ 前期終了時と後期終了時に、院生に対して授業アンケートを実施している。アンケート結果は、各講義の担当教員にフィードバックし、教育目的を達成するよう講義が行われたかを各教員が確認している。
- ・ 担当教員は、授業アンケート結果を踏まえ、講義の振り返りと改善案を自己点検レポートとして提出し、次年度での講義内容、教材、授業環境等の改善へつなげる。
- ・ FD・SD 研修においては、アンケート全体の集計結果を全教職員で共有し、その後の授業の適正化につなげている。

③ 学生の意識調査

- ・ 「学生生活委員会」では、院生に対して、就学意識を調査するために、学生生活アンケートを行った。また、学生会を通じ意識調査を行い、現状を把握した。
- ・ 学生会代表委員による定例会で学校への要望、困っていることについて意見を求めたところ、FM コースからはパソコン、コピー機の不足、FT コースからは文化学園大学と共同使用の生産工学実習室での自習時間が減ったことによるアイロン台とミシンの不足という意見が寄せられた。これに対して FM コースのパソコンについては Windows7 から 10 への移行及び増設を、FT コースは職業用ミシンを 8 台購入予定である。生産工学実習室での自習時間の減少については文化学園大学と話し合い、学生自習作業スペースを作る方向で検討している。

④ 資格取得

- ・ FT コースでは、(財)日本ファッション教育振興協会が主催する「パターンメイキング技術検定」と東京都職業能力開発協会が主催する技能検定「婦人子供服製造婦人子供既製服パターンメイキング作業」の取得を院生に奨励しており、専任教員が取得のための指導を行っている。
- ・ 「パターンメイキング技術検定」平成 30 (2018) 年度の受験結果は、1 級受験者 20 名中 16 名合格、合格率全国平均 37.7%のところ合格率 80%。2 級受験者 9 名中 6 名合格、合格率全国平均 54%のところ合格率 66%という結果であった。
- ・ 「婦人子供服製造 婦人子供既製服パターンメイキング作業」2 級は 2 年に 1 度の開催のため平成 29 (2017) 年度 (2018 年 2 月実施) は、受験者 4 名のところ 4 名合格、合格率 100%という好成績をあげている。

⑤ 就職状況の調査

- ・ 修了時に、修了後進路等報告書を院生に記入してもらい、就職先を把握している。平成 30 (2018) 年度の就職率は、全修了生 (企業準備中、帰国等含む) の 60%であった。

⑥ 就職先の企業アンケート

- ・ 学園就職支援室では、就職状況の情報収集を行い、情報の共有を図っている。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 3-5 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 授業終了時、受講者を対象に授業アンケートを実施し、院生の学修到達状況と授業成果を把握している。また、その評価結果に対する教員の意見と今後の改善点が授業アンケート自己点検レポートで示されていることから、授業ごとの教育目的の達成度を点検・評価し、フィードバックしている。
- 学生生活アンケートから学生生活全般・日常生活等を把握することができ、学修環境の改善につなげている。
- 院生の就職先への企業アンケートは、実施していない。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- 「教育研究委員会」にて、講義精度の向上につながるように、引き続き検討を行い、施策を行う。

[基準 3 の自己評価]

- 建学の精神を実現するために掲げた教育目標を達成できるよう、平成 31（2019）年度に改定予定であるディプロマ・ポリシーとの一貫性に留意し、それと有機的に連動するカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成し、教育の質向上を目指す。

基準 4. 教員

4-1. 教育課程を遂行するための教員配置の適切性

4-1-① 教員の組織編制に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置

4-1-② 教員の組織編制に関する基本方針について、専任教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守

4-1-③ 教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員等）のバランスの適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 教員の組織編制に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置

- 組織編制の基本方針は、研究分野の業績を有している教員及び 5 年以上の実務経験を有する実務家教員によって組織する。必修科目の中のプロジェクト科目は専任教員が担当し、修了研究・創作、修了研究プロジェクトは専任の教授と准教授が担当すると明確に定め教員を適切に配置している。

4-1-② 教員の組織編制に関する基本方針について、専任教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守

- 「専門職大学院設置基準」第 5 条に係る「専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成 15 年 3 月 31 日文科科学省告示第 53 号）第 1 条（専攻ごとに置くものとする専任教員の数）及び第 2 条（専攻分野における実務の経験及び高度の実務の能力を有する教員）、「大学院設置基準第 9 条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数（平成 11 年 9 月 14 日文科科学省告示第 175 号）別表第 1（家政関係、美術関係、経済学関係）に規定される研究指導教員数及び研究指導補助教員数及び本大学院の在籍教員数並びに研究指導教員の教授数、実務家教員数は、【表 4-1-1】に示す通りであり、すべての専攻において基準数を満たしている。

【表 4-1-1】専攻別教員数

平成 31（2018）年 5 月 1 日現在

専攻	専任教員数			設置基準上必要教員数		
	教員数 (内実務家 教員数)	研究指導教 員数 (内教授)	研究補助教 員数	教員数 (内実務家 教員数)	研究指導教 員数 (内教授)	研究補助教 員数
FC 専攻	10 (5)	7 (5)	3	8 (3)	6 (4)	2
FM 専攻	10 (5)	7 (7)	3	9 (3)	7 (5)	2
合計	20 (10)	14 (12)	6	17 (6)	13 (9)	4

4-1-③ 教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員等）のバランスの適切性

- 専任・兼任の教員数が全体で 48 人、専任教員数は 20 人（42%）、兼任（非常勤）教員数は 28 人（58%）となっている。教育研究目的に配慮し、専任教員でまかなえない専門領域の教員を非常勤講師として採用している。
- 専門分野別の実務家教員と研究者教員の人数は、【表 4-1-2】に示す通りである。実務家教員が 10 人（50%）、研究者教員が 10 人（50%）であり、バランス良く構成している。
- 年齢構成は、【表 4-1-3】に示す通りである。51～60 歳層の割合が最も高く、次いで 66～70 歳層、30 歳以下層の順になっており、61 歳以上の教員が 7 人（35%）、60 歳以下が 13 人（65%）となっている。51～60 歳層を中心に構成している。

【表 4-1-2】 専門分野別教員構成 平成 31（2018）年 5 月 1 日現在

専攻・専門分野	実務家教員数			研究者教員数		
	家政・繊維分野	商学・経済分野	芸術・その他	家政・繊維分野	商学・経済分野	芸術・その他
FC 専攻	5	0	0	5	0	0
FM 専攻	1	3	1	0	2	3
合計	6	3	1	5	2	3

【表 4-1-3】 専任教員年齢別構成表 平成 31（2018）年 5 月 1 日現在

専攻	30 歳以下	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～65 歳	66～70 歳	71 歳以上	合計
FC 専攻	2	1	1	3	1	1	1	10
FM 専攻	1	1	1	3	1	3	0	10
合計	3 (15%)	2 (10%)	2 (10%)	6 (30%)	2 (10%)	4 (20%)	1 (5%)	20 (100%)

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 4-1 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 専門職大学院設置基準を満たしており、教育・研究指導を行ううえで、十分な教員組織体制となっている。
- 年齢構成については、年齢の高い教員の占める割合が高くなっているが、設置基準上で教授の人数が多く必要であり、専門性の高い知識、技術が教育上、成果をあげていると判断している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 教員の構成については、専門職大学院設置基準に基づく教員の数に規定される基準以上の教員を配置している。今後も各専攻における教育課程の遂行や教育研究

指導等の一層の充実を図るために、専門領域、年齢、職位等を考慮しながら適切な配置に取り組んでいく。

4-2. 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性

4-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

- 教員の採用・昇任に関しては、教授、准教授、助教は、「文化ファッション大学院大学専任教員の任用に関する規程」と「文化ファッション大学院大学教員選考委員会の運用細則」、助手は、「文化ファッション大学院大学助手規程」「文化ファッション大学院大学任期制教員及びその任用に関する規程」「文化ファッション大学院大学任期制教員及びその任用に関する規程細則」に基づき実施している。
- 教授、准教授、助教の採用に関しては、採用候補者の推薦書、履歴書、教育研究業績、実務・職務業績、その他業績に関する実物、又はこれに準ずる資料等から総合的に判断している。特に、実務家教員の採用については、兼任教員としての授業や特別講義での授業経験を考慮し、アパレル企業での実務経験豊富な人材を積極的に採用している。募集に際しては、専攻の意向を尊重し、教学事務室と連携をしながら、専門領域や採用目的に応じて、推薦の形をとっている。
- 助手の採用に関しては、「文化ファッション大学院大学助手規程」に基づき、採用候補者の履歴書、その他必要書類を提出させ、任期を付して採用している。教員を目指す意思を有している修了生を助手として採用し、将来、教員とするための人材育成にも力を注いでいる。
- 教授、准教授、助教への昇任に関しては、教育上の能力、職務上の実績、研究業績等から総合的に判断している。特に、現在の職位に就任した以降の教育研究業績を重視している。
- 採用・昇格の手順は、「文化ファッション大学院大学教員選考委員会の運用細則」に基づき実施している。教授、准教授、助教への採用・昇格候補者は、専攻長の推薦に基づき、教員選考委員会で適任候補者を審査し、その結果を学長が教授会の議を経て承認し、理事長に報告する。理事長は、承認された者の中から承認・昇格を決定している。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 4-2 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 教員の採用・昇任については、「文化ファッション大学院大学教員選考委員会の運用細則」及び「文化ファッション大学院大学助手規程」に則り、教員としての資質を十分に兼ね備えた人材を採用している。昇任については、教育上の能力、職務上の実績、研究業績、コース主任教授からの推薦書等から、教員の資質・能力を判断し、適正に運用している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 教員の採用に関しては、学内推薦によるのみでなく、JREC-IN portal などの公的機関の求人サイトを利用し、公募を実施していく。
- 教員の昇任については、履歴、業績、特に、現在の職位に就いた時からの実績、人格等の観点から教員としての資質や能力等の適正並びに職位の妥当性を審査してきた。今後も教員採用・昇任にあたっては、教育水準の維持向上及び教育研究の活性化を図らなければならないことを考え、年齢構成や専門領域に関わる経歴、業績等に考慮し、さらなる教員の充実を目指していく。

4-3. 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性

4-3-① 教員の教育研究活動を支援する RA (Research Assistant) 等の適切な活用と研究費等の資源の適切な配分

4-3-② 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な活動（FD 等）の実施とその成果

4-3-③ 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 教員の教育研究活動を支援する RA (Research Assistant) 等の適切な活用と研究費等の資源の適切な配分

- 本大学院は専門職学位課程のみを設置している大学院大学のため RA 及び TA 等の制度は現在整備していないが、「文化ファッション大学院大学助手規程」を基に各専攻において助手・副手・アルバイトを採用し、研究並びに教授上の補佐、特殊機器等を使用する際の指導、サポート等を行っている。
- 専任教員（助手を除く）に対する研究費については、「文化ファッション大学院大学研究費に関する規程」に従って個人研究費として配分しており、職位に応じた金額を支給している。教授においては、年間 25 万円、准教授は 22 万円、助教は 18.5 万円とし、個人の日常的な研究活動を支援し、教育に反映することを目的としている。主な用途としては、研究用図書購入費、消耗品購入費、OA 機器等の消耗備品購入費、学会会費、学会等参加のための旅費としている。

4-3-② 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な活動（FD等）の実施とその成果

- 教育研究委員会の審議事項であるファカルティ・ディベロップメントに関する事項については、「FD・SDワーキンググループ」を組織し、全学的な取り組みを継続的に実施している。平成30(2018)年度は5つの取り組みを実施した。

① 教え方に関する研修会

教員が相互で授業見学できる機会（ピアレビュー）を設け、総合的な教育力・授業の質向上に取り組んでいる。授業見学者は授業の効果的な展開方法など優れた点をレポートにまとめ、教育改善・向上につなげている。

② 授業アンケート調査、授業アンケート調査報告会

年2回、院生による授業に対する授業アンケート調査を実施している。アンケート結果は担当教員にフィードバックし、自己点検評価レポートをとおして授業改善に努めている。また、授業アンケート報告として前年度からの授業満足度推移等をまとめ、授業満足度をあげられるよう原因追究とともに全学的な授業の質向上につなげている。

③ アパレル3D CADシステムに関する研修会

現在のアパレルメーカーの現状をふまえ、企画・設計・生産・MD・ECにおける3D CADシステム導入によるアパレルメーカーのメリットを学ぶ機会を設けた。

④ キャンパスハラスメント防止に関する研修会

前年度の学生授業アンケートのコメントをふまえ、キャンパス内で起こり得るセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメント等、ハラスメント防止に関する研修会を実施した。

⑤ デザイン・シンキング研修

思考法だけではなく、イノベーションを生み出すうえでの姿勢や、さまざまな実践的な手法を融合させたアプローチを学ぶ機会を設けた。

4-3-③ 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

- 学生による授業アンケート結果を科目ごと担当教員にフィードバックし、その結果について自己点検レポート（結果についての自己評価、改善点、目標等を記入）を作成することで、評価体制の整備と適切な運用を行っている。
- 教育研究活動を活性化するため、教員それぞれの専門分野における学内研究発表会と紀要論文集作成を1年おきに実施している。平成30(2018)年度は、研究論文3件、研究報告2件による「紀要論文集 (vol.6)」を発行した。さらに、専任教員の大多数が「ファッションビジネス学会」に所属し、毎年全国大会で研究発表を行っている。
- 教員個人の研究活動の支援を目的とした個人研究費について、研究計画書、研究報告書を提出することにより、研究科長、学長は、助教以上の教員一人ひとりの1年間の教育研究活動を評価している。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 4-3 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- FD・SD 研修等、研修会・講演会への参加、授業参観（ピアレビュー）、授業評価による改善点の把握、教育・研究活動を活性化するための研究発表会の開催等をとおして、教育の流れや動向について理解を深めるとともに、教育への意欲付けや授業改善等において、教員の資質・能力の向上に成果が現れている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 授業の内容・方法の改善・向上のため、FD・SD 研修については、教育研究委員会で、関心の高いテーマ、現状必要であると思われる研修内容を審議し、全学的な取り組みを引き続き実施していくことで、各教員の教育能力向上の発展につながるような機会を設けていく。
- 教員評価に関して学長・研究科長・専攻長は、専攻会議、教授会において、すべての教員を対象に教育研究への精励を説き、大学院教員としての自覚を促し、業績を積むことの意義を見出すよう示唆する。
- 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制を整備し、さらに一層、教員には教育研究業績を積み重ね、教育研究の向上を目指すことを奨励していく。

4-4. 教員人事における意思決定の適切性

4-4-① 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- 教員人事に関しては、「文化ファッション大学院大学専任教員の任用に関する規程」及び「文化ファッション大学院大学教員選考委員会の運用細則」に基づき、教員評価基準及び職位別（教授、準教授、助教）の候補者資格基準に従って、教員選考委員会で適任候補者を審査し、その結果を学長が教授会の議を経て承認し、理事長に報告する。理事長は、承認された者の中から承認・昇格を決定している。
- 必要がある場合には学内外の関係者から意見を徴し、専門職大学院の特色に合った採用を進め、人事の活性化を図っている。
- 助手の任命については、「文化ファッション大学院大学助手規程」により、学長の推薦に基づき理事長が任命している。
- 研究科長・専攻長・コース主任教授の任命については、「文化ファッション大学院大学研究科長・専攻長・コース主任教授規程」に基づき、学長が任命している。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 4-3 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備体制は、「文化ファッション大学院大学専任教員の任用に関する規程」「文化ファッション大学院大学教員選考委員会の運用細則」「文化ファッション大学院大学助手規程」「研究科長・専攻長・コース主任教授規程」に基づき、権限と責任の明確性及びその機能性が適切に運営されていると判断する。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- 私立学校法の改定に伴いガバナンスの強化が図られたが、各規定を施行し、適切に運営を行っている。さらに、「BFGU 運営会議」を開催し、諸問題が適切に対応できるように、理事長、学長との連携が円滑に進むよう努める。

【基準 4 の自己評価】

- 専門職大学院設置基準をはじめとする関連規定を遵守し、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。
- 「文化ファッション大学院大学教員選考委員会の運用細則」等に則り、本大学院の建学の精神や教育理念を理解し、教員としての資質を十分兼ね備えた人材を採用している。
- 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制が整備され、教育への意欲付けや授業改善等において、教員の資質・能力の向上に成果が現れるよう実施する。

基準 5. 内部質保証

5-1. 内部質保証の組織体制

5-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- 平成 30（2018）年度より「中期計画フォローアップ・ワーキンググループ」（以下「中期計画 FU・WG」という）が発足され、文化ファッション大学院大学全体と教育の質保証に関わる三つの目標、「世界のトップレベルのファッション大学院を目指す」、「入学定員・収容定員の着実な充足と質の高い多様な学生の確保を目指す」、「学生満足度の向上を目指す」を掲げ、それぞれに施策を計画した「中期計画 FU チェックリスト」を作成し、実行に移した。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 5-1 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 今後、「本大学院」の三つのポリシーを起点とする、より一層の教育の質保証を実施するために、組織の整備を行う必要がある。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 平成 31（2019）年度より「内部質保証委員会」を設置する予定。
 - ・委員は「文化ファッション大学院大学運営会議」に参加する、学長、研究科長、専攻長 2 名、コース長 3 名、事務長 1 名、計 8 名による構成とし、責任体制を明確にする。
- 内部質保証の方針を策定する
 - ・基本方針：教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う。組織的、系統的及び継続的に、自己評価・点検項目と評価方法を設定し、点検及び評価を実施することで質を保証し、改善・向上に取り組むとともに、その成果を公表することで社会に対する説明責任を果たしていく。
- 組織体制
 - ・内部質保証委員会
大学院全体の内部質保証に責任を負う組織として、学長を委員長として、研究科長、専攻長、コース長、事務長を構成員とする内部質保証委員会を置く。この委員会において、各専攻、コースにおける点検・評価について、全学的観点から検証、支援、助言を行う。また、全学共通の教育目標の設定、全学共通の自己評価項目の設定及び点検、全学的観点から自己評価の実施、全学的観点からの教育研究活動の

改善等に関することを審議する。

- ・ 自己点検評価委員会、中期計画 FU 検討委員会

自己点検・評価を推進するための組織として、学長から指名を受けた研究科長、専攻長、コース長、事務長、各コースから選出された教員を構成員とする自己点検・評価委員会を置く。この委員会において、建学の精神及び三つの教育方針に基づく教育目標の設定、自己評価項目の設定及び点検、自己評価の実施を行い、教授会に報告する。さらに自己評価の結果を踏まえ、教育の質保証の改善につながる課題を内部質保証委員会に報告する。また、同委員会は中期計画 FU 検討委員会も兼ね、本大学院の運営及び学生生活、学修満足度の向上を目指す施策を立案、実施、検証、改善といった PDCA サイクルも回していく。

- ・ 外部評価委員会

本学の実施する自己点検・評価活動の実質化、及び、客観性・適切性を確保するために学外有識者により組織される外部評価委員会を置く。外部評価委員会では、本学の自己点検・評価に関する検証を行う。

- ・ 教育研究委員会、FD・SD WG（ワーキンググループ）

教育研究活動等の改善について審議し、教授会に報告する組織として、学長から指名を受けた研究科長、専攻長、コース長、事務長、一般の教職員を構成員とする教育研究委員会を置く。またその部会として、教育改善活動を推進するための組織として、事務長、各コースから選出された教員を構成員とする FD・SD WG を置く。FD・SD WG では、本学における教育内容及び方法を改善し向上させるための組織的な取り組みを推進するとともに、授業アンケートを通じ学修成果の検証、評価も行う。また、FD・SD に関する企画、開発、実施に関して全学的見地から審議、調整を行い、効果的な運営を図る。尚、学修成果の向上のために、教育改善の企画、開発、実施、効果の検証といった PDCA サイクルも回していく。

- ・ 学生生活委員会

学生生活の向上活動を推進するための組織として、学長から指名を受け各コースから選出された教員を構成員とする学生生活委員会を置く。学生生活の改善について企画、開発、実施を行い、効果的な運営を図る。また、学生生活上の客観的な指標を得るために全学生を対象に学生アンケート調査を行う。

- ・ 各会議及び委員会の事務は、教学事務室が担当する。

5-2. 内部質保証のための自己点検・評価

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

5-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- 本大学院では三つのポリシーを起点とする教育の質保証と、本大学院全体の質保証の実施のために、「自己点検評価委員会」が自己点検評価書の作成を行っている。
- 内容は日本高等教育評価機構のファッションビジネス系専門職大学院認証評価評基準に沿ったものである。
- 自己点検評価書は「教授会」にて、作成についての結果報告が行われ、ホームページにおいて一般に公表の予定。

5-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- 現在、本大学院には組織化した IR は運営されていないが、自主的、自律的な取り組みのために、必要に応じて学園内にある総務部企画課の担当者にデータの分析を依頼している。例えば、授業アンケートにおいて、担当者は収集したデータを分析し、その結果を「FD・SD 研修会」を通じて教職員全員で共有し、今後の改善策に反映させている。
- 令和 2（2020）年度からの授業料の値上げを検討する際には、他の専門職大学院の学納金の情報収集と、「本大学院」の位置づけを、「1 単位当たり費用」と「修了要件単位」の視点から分析した資料を作成している。
- 収集したデータ管理の責任は、教育・研究委員会が担っている。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 5-2 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 本大学院の自己点検評価書は、日本高等教育評価機構のファッションビジネス系専門職大学院認証評価評基準に沿ったものであるため、本大学院の教育の質保証を検証する資料になっている。その理由は学修の評価を GPA、授業アンケート、学生アンケート、検定試験合格者、デザインコンテストの結果、就職率などで査定している。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- エビデンスに基づく、自己点検・点検評価を定期的の実施するために、学修成果の評価方針であるアセスメント・ポリシーを定める。
各専攻の定めるディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる能力の修得状況等は、機関（大学院全体）レベル、教育課程（専攻・コース）レベル、科目（授業）レベルの 3 段階で評価する。評価方針と具体的な評価方法は以下の通り。

評価レベル	在学中 (カリキュラム・ポリシーに沿った 学修成果の検証)	修了時／卒業後 (ディプロマ・ポリシーの 学修達成度の検証)
機関レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケート ・インターンシップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時アンケート ・就職率（起業率） ・学位授与数 ・離籍率
教育課程レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・作品及び研究内容 ・単位取得状況 ・GPA ・学生アンケート ・インターンシップ ・各種検定試験合格率 ・各種デザインコンテストの結果 ・産学共同プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位修得状況 ・GPA ・卒業時アンケート ・学位授与数 ・離職率
科目レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の合格状況 ・授業アンケート ・自己点検レポート 	

・機関レベル

学生生活上の客観的な指標と全学生に実施するアンケート調査（卒業時アンケートを含む）の状況、就職率（起業率）、学位授与数から学修成果の達成状況を評価する。

・教育課程レベル

専攻・コースにおける教育課程の適正に関して、1年ごとにカリキュラムマップの点検・評価を自ら行うことを前提として、学生の進級・修了要件達成状況（作品及び研究内容・単位取得状況・GPA・学位授与数）、各種検定試験合格率、各種コンテストの結果、産学共同プロジェクト、学生生活上の客観的な指標と全学生に実施するアンケート調査（卒業時アンケートを含む）の状況から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。

・科目レベル

シラバスの成績評価基準に基づく合格率、授業アンケートの状況（教員個々による自己点検レポートを含む）から科目ごとの学習成果の達成状況を評価する。

5-3. 内部質保証の機能性

5-3-① 内部質保証のための専門職大学院全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- 本大学院では平成 30（2018）年度より「中期計画 FU チェックリスト」を作成し、本大学院の運営の改善・向上を図るとともに、カリキュラムの見直し、授業方法の工夫・開発、キャリア支援、教育環境の改善と設備の充実など、教育の質保証に関わる施策も実施している。

作成した施策の内達成度の低い施策においては次年度に改善策を検討し、再度実施する。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 5-3 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- 中期計画 FU・WG が「中期計画 FU チェックリスト」作成し、本大学院の PDCA サイクルの仕組みは機能し始めているが、より高い教育の質を保証するための仕組みの構築が必要である。その内容は専攻を単位として、教育研究上の目的及び三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえて設定し、行動指針とする。また、学修成果の評価・改善方針を定め、機関（大学院全体）、教育課程（専攻・コース）、科目（授業）の三つのレベルにおいて、ディプロマ・ポリシーを満たす人材が育成できているか、カリキュラム・ポリシーに即した学修が進められているかの視点で評価・改善を行う。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 「内部質保証委員会」は、平成 31（2019）年度より開催される。
- 本大学院では、内部質保証として定期的に自己点検・評価を行っていく。この自己点検・評価の結果を改善につなげていくための内部質保証システムは以下の通りである。
 - ・学期ごとに科目（授業）ごと、教育課程（専攻・コース）ごとのレベルで学修成果を検証し、評価する。また、年次終了時には機関（大学院全体）レベルで学修成果を検証し、評価する。
 - ・全学的な状況を集約し、大学院として組織的な対応を検討する。その結果を教育研究委員会、自己点検評価委員会、及び教授会に報告する。
 - ・自己点検評価委員会にて実施される自己点検・評価結果について、定期的に外部評価委員会の評価を受ける。
 - ・自己点検・評価結果を学外に公表する。
- 上記のような PDCA サイクルに基づく改善活動を恒常的に実施することを通じて、内部質保証を推進する。

【基準 5 の自己評価】

- 基準 5 における各項目の内、基準を満たしているがまだ改善の余地のある内容については、平成 31（2019）年度において改善・向上方策が検討され実施の予定で

ある。その結果、中期的な計画を踏まえた本大学院全体の質保証と、教育の質保証が実施されるとともに、改善・改革の営みが実行されるものとなる。

基準 6. 社会連携・社会貢献

6-1. 社会連携（産学共同プロジェクト）

6-1-① 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供、教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること、地域社会との協力関係が構築されていること等

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供、教育研究上において企業や他大学との適切な関係が構築されていること、地域社会との協力関係が構築されていること等

- 高度専門職業人を育成する専門職大学院としての役割と本大学院 FB 研究科のディプロマ・ポリシーのうち「高度専門的職業人として必要な理論と実務の両面にわたる能力を備える」ことに資するため、公開講座や国内外の産学官、地域等とのコラボレーションに力を入れている。

① 公開講座

平成 30（2018）年 7 月に本大学院 FM 専攻主催による、文化学園の学生・教職員、一般の方を対象とした、株式会社ルミネ取締役相談役の新井良亮氏による「混迷時代の経営」と題した特別講演会を無料で開催した。

② 受託研修

株式会社コムデギャルソンの新入社員研修や株式会社ゴールドウィンテクニカルセンターでの社員に向けたパターン研修での講師及び、スポーツウェアにおける機能パターンの共同研究等の受託研修を行った。

③ ファッションショー、展示会等への参加、出展

ファッションショー、展示会等は、本大学院院生の教育・研究成果を生かしたものである。ファッションショーや展示会等は、院生にとってファッション産業界から評価を受ける場でもあるため、国内だけでなくロシアやチェコ等海外のファッションショーや展示会にも積極的に参加している。

④ 官公庁や企業とのコラボレーション

- ・平成 27（2015）年度より次代のアパレル産業を担う人材育成を図る目的で本学園と岩手県が連携協定を結び、毎年受託事業を行っている。平成 30（2018）年度は、平成 31（2019）年 2 月に一般社団法人北いわてアパレル産業振興会主催の「北いわて学生デザインファッションショー」のショーに参加し、FD コースによるファッションショーを行い、2 年次生 8 名の作品計 40 体を岩手県のプロモデルが着用し披露した。また、FT コースによる研究作品の展示を実施した。
- ・スワロフスキー社（オーストリア）や THE WOOLMARK COMPANY、等の企業とのコラボレーションでは、講義や素材提供を受け、作品を制作した。
- ・フランスのドーマル社とのコラボレーションでは、ドーマル社の歴史や理念等の

講義を受けた後、選抜された学生が、ウールの生産現場から服を制作し店舗で売るまでの一連の行程を体験し学ぶ研修に参加し、オーストラリア、イギリス、フランスを訪問した。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 6-1 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- さまざまな公開講座・受託研修そして官公庁や企業とのコラボレーション等を行っており、高度専門職業人を育成する専門職大学院としての役割と本大学院 FB 研究科のディプロマ・ポリシーに則った社会連携・社会貢献を実施している。
- 本大学院の人的・物的資源の提供及び企業や他大学との適切な関係や地域社会との協力関係の構築が十分に行っている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

- FM 専攻の産学交流、企業とのコラボレーションに力を入れる。
- 地域のアパレル産業振興と次代のアパレル産業を担う人材育成を図るため、行政・民間企業の受託・委託事業等共同研究を更に進める。

6-2 社会貢献（国際交流）

6-2-① 教育・研究活動を通じてのファッションビジネス・グローバル化への貢献

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 教育・研究活動を通じてのファッションビジネス・グローバル化への貢献

- 本大学院は、世界のファッション産業を牽引する人材を育成する教育機関として積極的に海外からの学生を受け入れている。本大学院の建学の精神に沿ったキャッチフレーズ「ファッション知財を世界市場へ (Fashion intellectual property for the global market)」に則り、中期計画フォローアップ検討ワーキンググループでは「世界のトップレベルへのファッション大学院を目指す」という目標を立て、グローバル視点に立つ人材を育成する方針のため、留学生の受け入れだけでなく、海外校との交流や受託研修も積極的に行っている。

① 学術交流（ファッションショー、コンテスト参加）

- ・平成 30（2018）年 4 月にイギリスのサルフォード マンチェスター大学の教員 3 名と学生 22 名が来訪し、施設見学と学生が主体となったディスカッションを行い、交流を深めた。
- ・平成 30（2018）年 4 月にロシアのサンクトペテルブルク国立技術デザイン学校にて開催される国際コンテストに参加し、同コンテストの審査及び国立技術デザイン学校においてワークショップを実施した。

- ・平成 30 (2018) 年 7 月に台湾の実践大学の学生 2、3 年次生を対象とした夏期特別講座を開催した。
- ・平成 30 (2018) 年 8 月～9 月にチェコの国立プラハ応用芸術大学との交流として、メルセデスベンツ主催のプラハファッションウィーク 2019S/S に参加した。また、国立プラハ応用美術大学においてワークショップを実施した。
- ・平成 30 (2018) 年 10 月に JASSO 主催「日本留学フェア (ジャカルタ)」参加の際、4 月に本大学院に来校したインドネシアのチプトラ大学を訪問し交流、ワークショップを行った。
- ・平成 31 (2019) 年 1 月開催の BFGU FW にてロシアのサンクトペテルブルク国立技術デザイン大学、チェコの国立プラハ応用美術大学、本大学院 FD コース 2 年次によるジョイントショーを開催した。

② 海外研修

- ・平成 30 (2018) 年 9 月～10 月にフランス パリにて FB コース海外研修旅行を実施した。研修の内容は、フランスのファッション業界について幅広く学ぶことを目的に、企業訪問、セミナー受講、展示会視察、ファッションショー見学、市場調査等を行った。また、2 月～3 月には FD コースでもパリにて同様の海外研修旅行を実施した。
- ・平成 31 (2019) 年 3 月にイタリアにて FT コースの海外研修旅行を実施した。研修の内容は、ミラノとフィレンツェの産地・工場を回り、イタリアの生産現場について学んだ。

③ 受託研修

- ・平成 31 (2019) 年 5 月に中国の企業や経営者向けに、日本におけるファッションビジネスの特性と現状についての「FASHION IN(高端定制遊学&时尚研究会)特別講座」を行った。また 6 月には、北京中研国際ファッション管理集団 (SEC) に会員登録しているアパレル小売企業の経営者・教授向けの日本視察・交流の一環として、「日本のファッションビジネスとマーケティングについて」と「日本の伝統文化とファッションデザイン」の講義を行った。

【自己評価】

以上の事実をもって、本大学院は基準項目 6-2 に関する現状について、以下のように自己評価している。

- グローバル視点に立つ人材を育成する方針に照らしても、中国や台湾等の近隣諸国に限らず幅広い海外校との交流や受託研修を積極的に行っている。

(3) 6-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- 引き続き海外校との交流や受託研修を積極的に行い、ファッションビジネス・グローバル化へ貢献していくためにも、海外校との交流や受託研修の効果を検証する予定である。

[基準6の自己評価]

- 高度専門職業人を育成する専門職大学院としての役割、グローバル視点に立つ人材を育成するために、今後も公開講座・受託研修、官公庁や企業とのコラボレーション等を実施し、海外校との交流や受託研修を積極的に行うことで、社会連携・社会貢献に努める。